

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第83期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	サンデン株式会社
【英訳名】	SANDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 一行
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市寿町20番地
【電話番号】	伊勢崎（0270） - 24 - 1281
【事務連絡者氏名】	経理本部長 榊原 努
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東1丁目31番7号東京本社
【電話番号】	東京（03） - 3833 - 1470
【事務連絡者氏名】	経理本部長 榊原 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東京本社 （東京都台東区台東1丁目31番7号） 東海支社 （愛知県名古屋市昭和区鶴舞2丁目17番17号ベルビル4F） 関西支社 （大阪府吹田市江坂町2丁目1番43号KYUHO江坂ビル7F） 埼玉支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目67番8号） 神奈川支店 （神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番地1 - 1 横浜ランドマーク タワー18階 1810）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第79期 平成17年3月	第80期 平成18年3月	第81期 平成19年3月	第82期 平成20年3月	第83期 平成21年3月
売上高(百万円)	233,090	231,371	242,517	263,728	216,690
経常利益(百万円) 又は経常損失( )	5,591	2,310	4,500	9,140	9,457
当期純利益(百万円) 又は当期純損失( )	2,435	3,099	2,576	5,019	30,838
純資産額(百万円)	75,687	76,441	84,519	83,656	42,985
総資産額(百万円)	233,214	232,512	247,852	237,815	208,692
1株当たり純資産額(円)	552.73	561.06	588.03	581.58	296.35
1株当たり当期純利益金額 (円) 又は1株当たり当期純損失金額 ( )	17.73	22.66	18.90	36.82	226.20
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	17.66	-	18.88	-	-
自己資本比率(%)	32.5	32.9	32.4	33.3	19.4
自己資本利益率(%)	3.3	4.1	3.3	6.3	51.5
株価収益率(倍)	30.3	-	27.3	11.1	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	10,056	12,534	8,788	21,774	832
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	14,496	7,348	11,209	9,033	12,388
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,749	4,642	3,378	15,062	24,618
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	9,824	10,710	12,199	9,598	22,148
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	7,718 (875)	7,883 (835)	7,973 (1,197)	8,494 (842)	8,064 (686)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第80期及び第83期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第82期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第81期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第79期 平成17年3月	第80期 平成18年3月	第81期 平成19年3月	第82期 平成20年3月	第83期 平成21年3月
売上高(百万円)	150,032	142,218	153,274	160,600	133,735
経常利益(百万円) 又は経常損失( )	1,085	1,567	4,580	3,810	6,900
当期純利益(百万円) 又は当期純損失( )	7,917	2,241	2,531	2,082	30,389
資本金(百万円) (発行済株式総数)(株)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)
純資産額(百万円)	51,453	50,193	49,842	48,380	15,710
総資産額(百万円)	158,987	149,992	150,410	155,944	127,624
1株当たり純資産額(円)	374.46	367.51	364.46	353.81	114.92
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円) 又は1株当たり当期純損失金額( )	57.45	16.34	18.52	15.23	222.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	18.51	-	-
自己資本比率(%)	32.4	33.5	33.1	31.0	12.3
自己資本利益率(%)	14.1	4.4	5.1	4.3	94.8
株価収益率(倍)	-	-	27.9	26.7	-
配当性向(%)	-	-	54.0	65.7	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	2,805 (34)	2,810 (20)	2,628 (114)	2,689 (102)	2,765 (88)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第79期、第80期及び第83期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第82期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第81期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和18年7月	当社は「三共電器株式会社」としてベークライト成型による無線通信機用部品及びマイカコンデンサー、ペーパーコンデンサー製造のため資本金198千円をもって現在地（群馬県伊勢崎市寿町20番地）に創立
昭和23年3月	自転車用発電ランプの生産を開始（現在子会社で販売中）
昭和33年6月	冷凍機の応用製品であるアイスクリームストッカー、冷凍・冷蔵ショーケース類の生産を開始（現在生産中）
昭和37年6月	自動販売機生産を開始（現在生産中）
8月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和38年7月	ポット式石油ストーブの生産を開始
昭和39年12月	販売力拡充のため販売部を独立させ「三共販売株式会社」（昭和48年10月 サンデン販売株式会社に商号変更）を設立
昭和46年3月	JOHN E. MITCHEL CO.（米国）と技術提携を結び、カーエアコン用コンプレッサーの生産を開始（現在生産中）
昭和48年4月	伊勢崎市の八斗島工業団地内に八斗島工場（現 八斗島事業所）を新設し、カーエアコン用コンプレッサーの本格生産を開始
8月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定、同時に「三共」の商標を「サンデン」に改称
昭和49年11月	海外法人「SANKYO INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.」（現 SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.）を米国に設立
	「三共インターナショナル株式会社」（昭和57年10月1日 サンデンインターナショナル株式会社に商号変更）を東京都台東区に設立
昭和52年12月	海外法人「SANKYO INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE.LTD.」（現 SANDEN INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE.LTD.）をシンガポールに設立
昭和54年4月	発電ランプ部門を独立させ、「三共電器電装株式会社」（現 サンデン電装株式会社）を設立
昭和55年3月	JOHN E. MITCHEL CO. が所有するカーエアコン等に利用するコンプレッサーの特許権を買収
4月	海外法人「SANKYO INTERNATIONAL(U.K.)LTD.」（現 SANDEN INTERNATIONAL(EUROPE)LTD.）をイギリスに設立
昭和56年4月	群馬県佐波郡（現伊勢崎市）の佐波伊勢崎工業団地内に境工場を新設
昭和57年10月	商号を「サンデン株式会社」に変更
昭和62年8月	電算部門を独立させ「サンデンシステムエンジニアリング株式会社」を設立
	物流部門を独立させ「サンデン物流株式会社」を設立
昭和63年5月	海外法人「SANDEN OF AMERICA INC.」を米国に設立し、同社は米欧における自動販売機生産・販売拠点として「THE VENDO COMPANY」の株式を100%取得
平成元年8月	米国テキサス州ワイリー市において、カーエアコン用コンプレッサーを生産するSANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.の第二工場が稼働
平成6年5月	米国FORD MOTOR COMPANYとカーエアコン用コンプレッサーの製造技術に係る技術供与契約を締結
平成7年4月	海外法人「SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S」をフランスに設立
平成9年4月	子会社サンデン販売株式会社及びサンデンインターナショナル株式会社を吸収合併
平成10年10月	全社的品質管理を評価する「デミング賞実施賞」を受賞
平成12年9月	中国におけるカーエアコン用コンプレッサーの生産・販売拠点として、中国上海易初通用機器有限公司との合併会社である上海三電汽車空調有限公司を中国上海市に設立
平成12年10月	現地法人「SANDEN TECHNICAL CENTRE (EUROPE) GMBH」をドイツに設立

年月	事項
平成14年4月	群馬県勢多郡（現前橋市）に赤城事業所を新設
平成14年10月	日本品質管理賞受賞
平成15年8月	境事業所土地・建物を売却
平成16年2月	合弁会社「上海三電貝?汽車空調有限公司」を中国に設立
平成16年4月	「SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.ZO.O.」をポーランドに設立
平成16年6月	合弁会社「沈?三電汽車空調有限公司」を中国に設立
平成16年9月	連結子会社の「上海三電汽車空調有限公司」の25%の株式を合弁会社「上海三電貝?汽車空調有限公司」へ売却
平成17年1月	流通システム機器部品製造会社「ダイワ工業株式会社」（群馬県伊勢崎市）を買収。「サンワサーモテック株式会社」に商号変更
平成17年4月	連結子会社「SANDENVENDO AMERICA INC.」を米国に設立
平成17年12月	連結子会社「上海三電冷機有限公司」を中国に設立
平成18年10月	SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC., SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE. LTD.が「デミング賞実施賞」受賞
平成18年11月	「第3回日仏投資賞」受賞
平成19年12月	愛知県豊橋市に豊橋工場を新設し、カーエアコン用部品の本格生産を開始
平成20年9月	群馬県伊勢崎本社内に「サンデングローバルセンター」を開設
	連結子会社「蘇州三電精密零件有限公司」を中国江蘇省に設立
	サンデンフォレストでの継続的な環境教育が評価され「第5回朝日企業市民賞」受賞

### 3【事業の内容】

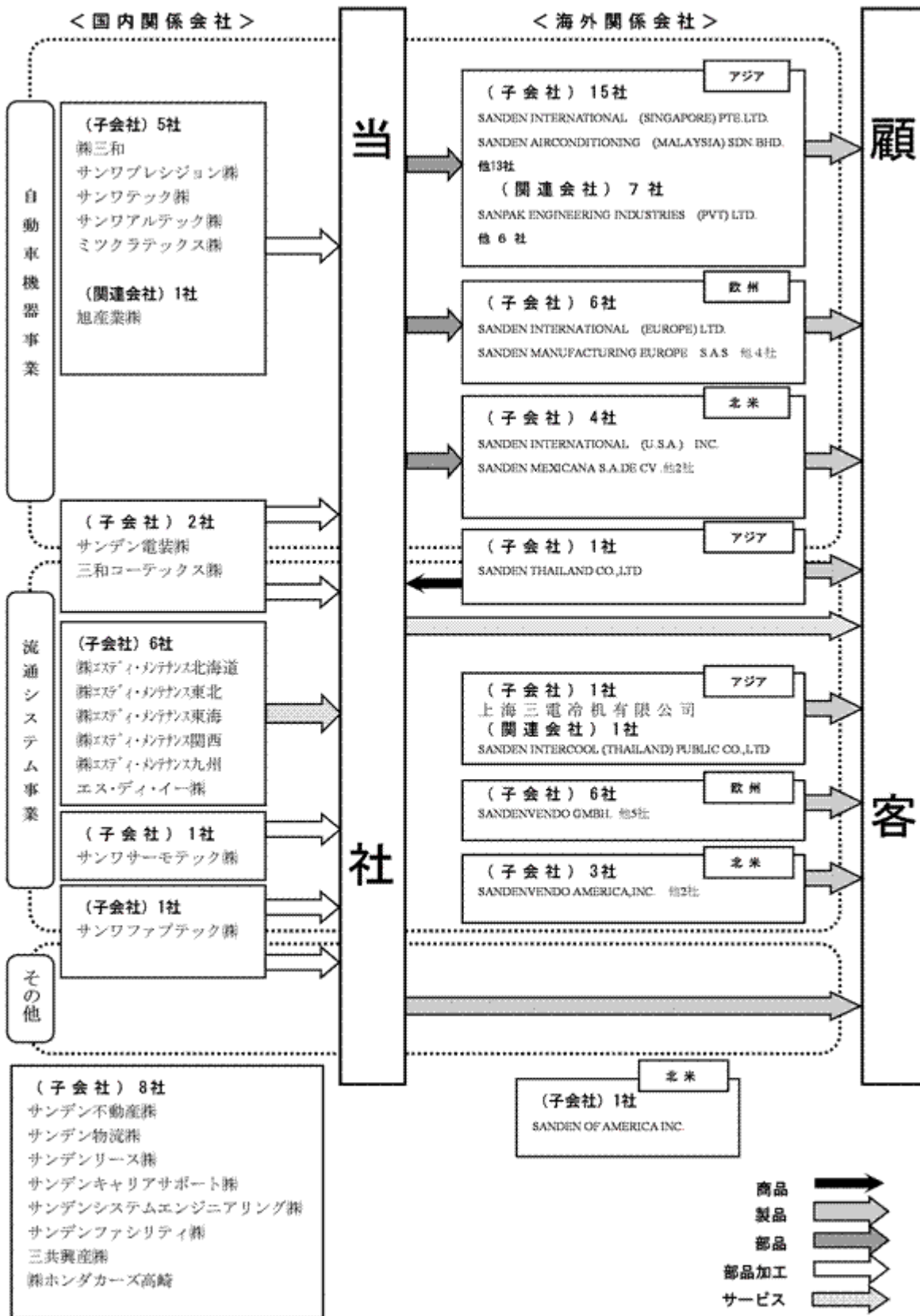
当社グループは、当社、子会社60社及び関連会社9社で構成され、自動車機器、流通システム及びその他の製品の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

なお、事業内容区分は、事業の種類別セグメントにおける事業区分と同一であります。  
 当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

区分	主要製品	主要製造会社	主要販売会社等
自動車機器事業			
カーエアコン部門 カーエアコン用 コンプレッサー部門	カーエアコンシステム カーエアコン用 コンプレッサー	当社 SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S. SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD. SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O. 株式会社三和 サンワテック株式会社 サンワアルテック株式会社 サンワプレジジョン株式会社 ミツクラテックス株式会社 三和コーテックス株式会社	当社 SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD. SANDEN INTERNATIONAL (AUSTRALIA) PTY,LTD SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.
流通システム事業			
店舗システム部門	冷蔵ショーケース 冷凍ショーケース	当社 SANDEN THAILAND CO.,LTD. 上海三電冷机有限公司	同左
ベンディングシステム部門	清涼飲料自動販売機	当社 SANDENVENDO AMERICA INC. SANDENVENDO EUROPE S.P.A. 上海三電冷机有限公司	当社 SANDENVENDO AMERICA INC. SANDENVENDO GMBH 上海三電冷机有限公司
その他の事業			
住環境システム部門	エコキュート 暖房・換気システム 他	当社	同左
その他の部門	双方向性/相互運用性モ デム 物流業務 電算業務	当社	当社 サンデン物流株式会社 サンデンシステムエンジニ アリング株式会社

事業の系統図の概要は次のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)



## 4【関係会社の状況】

### (1) 連結子会社



名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
サンワテック 株式会社(注)1	群馬県伊勢崎市	百万円 10	自動車機器の部品 製造	株式会社三和によ る100%所有	役員の兼任等 当社の従業員17名 が出向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当している。
サンワプレシジョン 株式会社(注)1	群馬県伊勢崎市	百万円 10	自動車機器の部品 製造	100%	役員の兼任等 当社の従業員7名 が出向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当している。
ミツクラテックス 株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 10	自動車機器の部品 製造	100%	役員の兼任等 当社の従業員2名 が出向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当している。
サンワアルテック 株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 480	自動車機器の部品 製造	当社による 31.25%所有、 三共興産株式会社 による68.75%所 有	役員の兼任等 当社の従業員8名 が出向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当している。
株式会社三和 (注)2(注)3	群馬県前橋市	百万円 10	自動車機器の部品 製造	49.5% (50.5%)	役員の兼任等 当社の従業員7名 が出向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当している。
三和コーテックス 株式会社 (注)2(注)3	群馬県伊勢崎市	百万円 12	流通システム機器 の部品及び自動車 機器部品の製造及 び塗装	31.7% (63.1%)	営業上の取引 当社製品の部品製 造及び、金属塗装 を担当している。
サンワサーモテック 株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 30	流通システム機器 の部品製造	100%	役員の兼任等 当社の従業員3名 が出向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当している。
サンワファブテック 株式会社	群馬県前橋市	百万円 10	流通システム機器 の部品製造	100%	役員の兼任等 当社の従業員68名 が出向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当している。

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
株式会社エスディメンテナンス東海	愛知県名古屋市	百万円 20	流通システム機器の施工及びメンテナンス	100%	役員の兼任等 当社の従業員8名 が出向している。 営業上の取引 東海地域における 当社製品のメンテ ナンスを担当して いる。
エス・ディ・イー 株式会社	東京都台東区	百万円 30	流通システム機器の施工及びメンテナンス	100%	役員の兼任等 当社の従業員2名 が出向している。 営業上の取引 関東地域における 当社製品のメンテ ナンスを担当して いる。 資金援助 67百万円
株式会社エスディメンテナンス関西	大阪府東大阪市	百万円 20	流通システム機器の施工及びメンテナンス	100%	役員の兼任等 当社の従業員5名 が出向している。 営業上の取引 関西地域における 当社製品のメンテ ナンスを担当して おり、当社が営業 店舗を賃貸してい る。 資金援助 19百万円
株式会社エスディメンテナンス北海道	北海道札幌市	百万円 20	住環境システム機器及び流通システム機器の施工及びメンテナンス	100%	役員の兼任等 当社の従業員1名 が出向している。 営業上の取引 北海道地域におけ る当社製品のメン テナンスを担当し ている。 資金援助 64百万円
株式会社エスディメンテナンス九州	福岡県福岡市	百万円 20	流通システム機器の施工及びメンテナンス	100%	役員の兼任等 当社の従業員3名 が出向している。 営業上の取引 九州地域における 当社製品のメンテ ナンスを担当して いる。 資金援助 38百万円
株式会社エスディメンテナンス東北	宮城県仙台市	百万円 20	流通システム機器の施工及びメンテナンス	100%	役員の兼任等 当社の従業員2名 が出向している。 営業上の取引 東北地域における 当社製品のメンテ ナンスを担当して いる。
サンデン電装 株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 200	自転車用発電ランプの販売、流通システム機器及び自動車機器の部品製造	100%	役員の兼任等 当社の従業員6名 が出向している。 営業上の取引 一部において当社 製品の部品製造を 担当している。

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
サンデンシステムエンジニアリング株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 30	電子計算システムの開発・運用	100%	役員の兼任等 当社の従業員17名 が出向している。 営業上の取引 当社の電子計算シ ステムの開発・運 用を担当してい る。
サンデン物流株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 10	倉庫、輸送業	100%	役員の兼任等 当社の従業員9名 が出向している。 営業上の取引 当社製品の出荷及 び輸送を担当して いる。
サンデンファシリティ株式会社	群馬県前橋市	百万円 10	工場施設管理、エ ネルギー供給、福 利厚生業務及び研 修センターの運営	100%	役員の兼任等 当社の従業員32名 が出向している。 営業上の取引 当社の工場施設管 理、エネルギー供 給、福利厚生業務 及び研修センター の運営を担当して いる。
サンデン不動産株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 50	不動産業	100%	役員の兼任等 当社の従業員1名 が出向している。 資金援助 326百万円
サンデンリース株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 50	生産用の機械設備 ・事務用器具等の 賃貸借	100%	役員の兼任等 当社の従業員3名 が出向している。 営業上の取引 当社生産用機械設 備等の賃貸を担当 している。
サンデンキャリアサポート株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 10	人材仲介業	100%	役員の兼任等 当社の従業員4名 が出向している。 営業上の取引 当社派遣社員の仲 介業務を担当して いる。
株式会社ホンダカーズ高崎 (注)4	群馬県高崎市	百万円 60	自動車販売業	当社による33.3% 所有、三共興産株 式会社による 66.7%所有	役員の兼任等 当社の従業員2名 が出向している。
三共興産株式会社 (注)4	群馬県伊勢崎市	百万円 20	不動産業、車両等 保険代理業	100%	役員の兼任等 当社の従業員1名 が出向している。 営業上の取引 当社の車両等保険 代理を担当してい る。

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S. (注)1	TINTENIAC FRANCE	千ユーロ 33,184	自動車機器の製造 販売	SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD. による所有100%	役員の兼任等 当社の執行役員2 名が兼任し、当社 の従業員14名が出 向している。 営業上の取引 ヨーロッパ地域に おける当社製品の 製造販売を担当し ている。 その他 当社が同社のリース に対して債務保証 及び債務保証の 予約をしている。
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O. (注)1	POLKOWICE POLAND	千ポーランド ズロチ 102,000	自動車機器の製造 販売	SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD.に よる所有100%	役員の兼任等 当社の執行役員2 名が兼任し、当社 の従業員6名が出 向している。 営業上の取引 ヨーロッパ地域に おける当社製品の 製造販売を担当し ている。
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD. (注)1(注)5	BASINGSTOKE HANTS U.K.	千ユーロ 26,285	自動車機器の販売	100%	役員の兼任等 当社の執行役員2 名が兼任し、当社 の従業員3名が出 向している。 営業上の取引 ヨーロッパ地域に おける当社製品の 販売を担当してい る。 また、当社が同社 の銀行借入に対し て債務保証をして いる。
SANDEN TECHNICAL CENTRE (EUROPE) GMBH	TAUBENBAUM BAD NAUHEIM GERMANY	千ユーロ 1,500	顧客技術サービス	SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD. による100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員4名が出 向している。
SANDEN AUTOMOTIVE FRANCE S.A.S.	HERBLAY CEDEX FRANCE	千ユーロ 37	顧客技術サービス	SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD. による 100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員1名が出 向している。
SANDENVENDO EUROPE S.P.A.	CASALE MONFERRATO ITALY	千ユーロ 1,449	VENDO (EUROPE) INC.の子会社の経 営管理及び資金調 達運用、また流通 システム機器の製 造販売	VENDO (EUROPE) INC. による100%所有	役員の兼任等 当社の従業員2名 が出向している。
SANDENVENDO GMBH	DUESSELDORF GERMANY	千ユーロ 869	流通システム機器 の販売	VENDO (EUROPE) INC. による100%所有	その他 当社が同社の銀行 借入に対して債務 保証をしている。

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
SANDENVENDO(UK) LTD.	BASINGSTOKE HAMPSHIRE U.K.	千英ポンド 50	流通システム機器 の販売	VENDO (EUROPE) INC. による100%所有	該当事項はありま せん。
SANDENVENDO IBERIA S.A.	BARCELONA SPAIN	千ユーロ 60	流通システム機器 の販売	VENDO (EUROPE) INC. による100%所有	該当事項はありま せん。
SANDENVENDO BENELUX S.A.	BRUSSEL BELGIUM	千ユーロ 1,575	流通システム機器 の販売	VENDO (EUROPE) INC. による100%所有	該当事項はありま せん。
SANDENVENDO FRANCE S.A.S	COURTABOEUF CEDEX FRANCE	千ユーロ 389	流通システム機器 の販売	VENDO (EUROPE) INC. による100%所有	該当事項はありま せん。
SANDEN OF EUROPE GMBH	TAUBENBAUM BAD NAUHEIM GERMANY	千ユーロ 30	欧州子会社の経営 管理並びに資金の 調達運用	SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD. による100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員 3 名が兼任し、当社 従業員が 9 名出向 している。
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. (注)1(注)5	WYLIE TEXAS U.S.A.	千米ドル 18,000	自動車機器の製造 販売	SANDEN OF AMERICA INC. による100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員 1 名が兼任し、当社 の従業員12名が出 向している。 営業上の取引 米国地域における 当社製品の販売を 担当している。
CONSORCIO SANTEK S.A.DE C.V. (注)4	SALTILLO COAHUILA MEXICO	千メキシコ ペソ 10,850	メキシコ関係会社 の持株会社	当社による20%所 有及びSANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. による(80%)所有	該当事項はありま せん。
SANDEN MEXICANA S.A.DE C.V. (注)4	SALTILLO COAHUILA MEXICO	千メキシコ ペソ 14,749	自動車機器の製造 販売	当社による9.8%、 SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. による(39.2%)、 CONSORCIO SANTEK S.A.DE C.V.による (51%)所有	役員の兼任等 当社の従業員 1 名 が出向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当してい る。
CONSORCIO TEKSAN S.A.DE C.V. (注)4	SALTILLO COAHUILA MEXICO	千メキシコ ペソ 551	人材派遣会社	当社による9.8%、 SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. による(39.2%)、 CONSORCIO SANTEK S.A.DE C.V. による(51%)所有	該当事項はありま せん。
SANDENVENDO AMERICA INC.	DALLAS TEXAS U.S.A	千米ドル 10,000	流通システム機器 の製造販売	100%	役員の兼任等 当社の取締役 1 人 が兼任し、当社の 従業員 4 名が出向 している。 営業上の取引 当社製品の製造販 売を担当してい る。

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
THE VENDO COMPANY(注)1	FRESNO CALIFORNIA U.S.A.	千米ドル 3,445	流通システム機器 の製造販売	SANDEN OF AMERICA INC. による100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員 1 人が兼任してい る。 その他 同社は当連結会計 年度末において債 務超過となっており、超過額は3,992 百万円です。
VENDO(EUROPE) INC. (注)1	DOVER DELAWARE U.S.A.	千米ドル 10,010	欧州流通事業子会 社の経営管理並び に資金の調達運用	SANDEN OF AMERICA INC. による100%所有	役員の兼任等 当社の取締役 1人 が兼任し、当社従 業員 1人が出向し ている。
SANDEN OF AMERICA INC. (注)1	WYLIE TEXAS U.S.A.	千米ドル 78,000	米国子会社の経営 管理並びに資金の 調達運用	100%	役員の兼任等 当社の執行役員 2 人が兼任してい る。
SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD. (注)1	SINGAPORE	千シンガ ポールドル 6,000	自動車機器の製造 販売	100%	役員の兼任等 当社の執行役員 2 名が兼任し、当社 の従業員 7名が出 向している。 営業上の取引 アジア・中東地域 における当社製品 の販売を担当して いる。
SANDEN AIRCONDITIONING (MALAYSIA) SDN.BHD.	SHAH ALAM SELANGOR DARUL EHSAN MALAYSIA	千マレーシア リング 5,600	自動車機器の製造	当社による41.5% 所有、SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.による 58.5%所有	役員の兼任等 当社の執行役員 2 名が兼任し、当社 の従業員 3名が出 向している。
SANDEN AIRCONDITIONING MARKETING (MALAYSIA)SDN.BHD.	SHAN ALAM SELANGOR DARUL EHSAN MALAYSIA	千マレーシア リング 3,000	自動車機器の販売	SANDEN AIRCONDITIONING (MALAYSIA) SDN.BHD.による 100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員 2 名が兼任してい る。
SANDEN SERVICE CENTER SDN.BHD	SHAN ALAM SELANGOR DARUL EHSAN MALAYSIA	千マレーシア リング 500	自動車機器の販売	SANDEN AIRCONDITIONING (MALAYSIA) SDN.BHD.による 100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員 2 名が兼任してい る。
天津三電汽車空調 有限公司 (注)1	中華人民共和国 天津市	千元 143,629	自動車機器の製造 販売	51.46%	役員の兼任等 当社の執行役員 1 名が兼任し、当社 の従業員 4名が出 向している。 営業上の取引 中国地域における 当社製品の製造販 売を担当してい る。

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
蘇州三電精密零件有限公司 (注)1(注)4	中国江蘇省呉江市	千元 74,942	自動車機器の部品製造	当社による65%所有、上海三電貝? 汽車空調有限公司による35%所有	役員の兼任等 当社の執行役員1名が兼任し、当社の従業員4名が出向している。 営業上の取引 中国地域における当社製品の部品製造を担当している。
台湾三電股? 有限公司 (注)1	台湾 台北市	千NTドル 275,000	自動車機器、流通システム機器の販売	100%	役員の兼任等 当社の取締役1名、執行役員1名が兼任し、当社の従業員1名が出向している。 営業上の取引 台湾地域における当社製品の製造、販売を担当している。 その他 当社が同社の銀行借入に対して債務保証をしている。
SANDEN INTERNATIONAL (MALAYSIA) SDN.BHD.	PASIR GUDANG JOHORE MALAYSIA	千マレーシアリング 2,500	自動車機器の製造販売	当社による40%所有、SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.による60%所有	役員の兼任等 当社の執行役員2名が兼任し、当社の従業員1名が出向している。
AUTOMOTIVE AIR-CONDITIONING TECHNOLOGY PHILIPPINES INC.	CALAMBA LAGUNA PHILIPPINES	千米ドル 3,116	自動車機器の製造販売	SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.による100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員2名が兼任し、当社の従業員2名が出向している。
P.T. SANDEN INDONESIA	JAKARTA INDONESIA	千インドネシアルピア 5,094,000	自動車機器の製造販売	SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.による100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員2名が兼任し、当社従業員1名が出向している。
LAGUNA AIR-CONDITIONING SYSTEMS PHILIPPINES INC.	CALAMBA LAGUNA PHILIPPINES	千比ペソ 65,000	自動車機器の製造販売	SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.による98%所有	役員の兼任等 当社の執行役員2名が兼任している。
PT. SANDEN JAYA INDONESIA	JAWA BARAT INDONESIA	千インドネシアルピア 5,775,000	自動車機器の製造販売	SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.による100%所有	該当事項はありません。
SANDEN AIRCON (PHILIPPINES) INC.	CALAMBA LAGUNA PHILIPPINES	千比ペソ 158,743	自動車機器の製造販売	97.7%	該当事項はありません。

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
SANDEN INTERNATIONAL (AUSTRALIA) PTY.LTD.	SYDNEY NEW SOUTH WALES AUSTRALIA	千豪ドル 1,500	自動車機器の販売	100%	役員の兼任等 当社の執行役員2名が兼任し、当社の従業員2名が出向している。 営業上の取引 オセアニア地域における当社製品の販売を担当している。

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
SANDEN THAILAND CO.,LTD.	AYUTTHAYA THAILAND	千バーツ 60,500	自動車機器及び流 通システム機器の 製造販売	当社による57%所 有、SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.による 38%所有	役員の兼任等 当社の取締役1 名、執行役員2名 が兼務し、当社の 従業員4名が出向 している。 営業上の取引 アジア地域におけ る当社製品の製造 を担当している。
上海三電冷机 有限公司	中華人民共和国 上海市	千元 32,002	流通システム機器 の製造販売	51%	役員の兼任等 当社の取締役1名 が兼任し、当社の 従業員6名が出向 している。 営業上の取引 中国地域における 当社製品の製造販 売を担当してい る。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
 2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。  
 3. 議決権の所有割合の( )内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。  
 4. 当連結会計年度より新たに連結子会社としております。  
 5. 以下の2社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD.	65,733	937	882	13,720	35,507
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC.	26,717	1,356	2,323	1,244	11,399

(2)持分法を適用した非連結子会社



名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
SANDEN VIKAS (INDIA) PRIVATE LTD.	HARYANA STATE INDIA	千インド ルピー 146,250	自動車機器の製造 販売	当社による 6.8% SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE. LTD. による 43.2%所有	役員の兼任等 当社の執行役員2 名が兼任し、当社 の従業員12名が出 向している。

(3) 持分法適用関連会社

名称	所在地	資本金	事業の内容	関連会社の議決権 に対する所有割合	関係内容等
旭産業株式会社	埼玉県本庄市	百万円 96	自動車機器の部品 製造	30.30% (0.77%)	該当事項はありま せん。
SANDEN AL SALAM LLC	DUBAI UNITED ARAB EMIRATES	千米ドル 1,000	自動車機器の販売	SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE. LTD. による 43%所有	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任している。
IRANIAN SANDEN INDUSTRIES	GHAZVIN INDUSTRIAL CITY IRAN	千イラン リアル 42,251,040	自動車機器の製造 販売	SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE. LTD. による 40%所有	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員1名が出 向している。
SANDEN INTERCOOL (THAILAND) PUBLIC CO.,LTD.	SINGBURI THAILAND	千バーツ 100,000	流通システム機器 の製造販売	49.0%	役員の兼任等 当社の取締役1 名、執行役員1名 が兼任し、当社の 従業員1名が出向 している。
上海三電貝?汽車空 調有限公司	中華人民共和国 上海市	千元 206,671	自動車機器の製造 販売	35.0%	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員が7名出 向している。 営業上の取引 中国地域における 当社製品の製造販 売を担当してい る。
上海三電汽車空調 有限公司	中華人民共和国 上海市	千元 82,793	自動車機器の製造 販売	当社による25%所 有、上海三電貝?汽 車空調有限公司に よる75%所有	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員5名が出 向している。 営業上の取引 中国地域における 当社製品の製造販 売を担当してい る。
沈?三電汽車空調有 限公司	中華人民共和国 沈?市	千元 82,766	自動車機器の製造 販売	47.5%	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員2名が出 向している。 営業上の取引 中国地域における 当社自動車機器の 製造販売を担当し ている。 その他 当社が同社の銀行 借入れに対して債 務保証をしてい る。

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車機器事業	5,104 (154)
流通システム事業	2,223 (454)
その他の事業	454 (61)
全社(共通)	283 (17)
合計	8,064 (686)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない親会社本社の総務部門等管理部門であります。

### (2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,765 (88)	41.7	18.3	6,424,939

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2. 準社員25名、嘱託51名が上記臨時雇用者数に含まれております。  
 3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 希望退職実施に伴い、平成21年4月20日付で管理職197名及び組合員103名が退職しております。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、ジェイ・エイ・エム サンデン労働組合と称し、組合員数は2,448名であり、また、国内における連結子会社であるサンデン電装株式会社及び三和コーテックス株式会社、フランスにおける連結子会社であるSANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.、ポーランドにおける連結子会社であるSANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.、タイにおける連結子会社であるSANDEN THAILAND CO., LTD、中国における連結子会社である天津三電汽車空調有限公司及びマレーシアにおける連結子会社であるSANDEN AIRCONDITIONING (MALAYSIA) SDN.BHD. において労働組合を設置しております。なお、労使関係は円満に推移し、現在特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における世界経済は、秋以降の欧米を中心とした景気減速、国際的金融市場の混乱、急激な円高・株価の下落も加わり、企業業績を圧迫し、大変厳しい状況となりました。国内におきましても、輸出環境、雇用情勢、消費者マインドが急速に悪化し、海外と同様に大変厳しい経済環境となりました。

このような状況の中、当社は全世界規模での景気悪化による自動車市場の減速、流通システム市場における投資の抑制から、急激な販売減少となりました。

利益面につきましては、全社一丸となったコストダウンおよび生産性改善活動を積極的に展開いたしましたが、減収および急激な円高等の影響を大きく受けました。

加えて事業環境の悪化に伴い、固定資産の減損や繰延税金資産の取崩しを実施しました。

さらに、極めて厳しい状況であるとの認識から、経営体質強化に向けた「抜本的構造改革」に現在取り組んでおり、希望退職関連費用の計上もその施策の一つであります。

その結果、当連結会計年度における売上高は2,166億9千万円（前年同期比17.8%減）、営業損失は61億9千8百万円、経常損失は94億5千7百万円、当期純損失は308億3千8百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 自動車機器事業

日本・中国および一部アジア地域においては、厳しい環境下ではありましたが新規商権の立ち上げ等によりほぼ順調に推移しましたが、主力の欧米コンプレッサー事業を中心に、急激な市場環境悪化の影響を大きく受け、自動車機器事業全体では減収となりました。

利益面では、全社的な原価改善活動に取り組んでまいりましたが、減収および為替変動による影響を受け減益となりました。

その結果、売上高は1,458億2千9百万円（前年同期比22.8%減）、営業利益は26億8千6百万円（前年同期比84.7%減）となりました。

#### 流通システム事業

店舗システム事業においては、新規の顧客開拓、新業態・業界への参入や環境関連の省エネ投資等を積極的に展開いたしました。市場環境の急激な悪化により減収となりました。海外市場においても、中国市場の拡大を的確に捉え、順調に推移してきましたが、景気減速の影響を受け減収となりました。

ベンディングシステム事業においても、主要顧客の急激な投資抑制影響を受け、減収となりました。

利益面では、製造コスト低減・販管費削減活動を推進してまいりましたが、減収の影響が大きく、減益となりました。

その結果、売上高は631億6千7百万円（前年同期比10.6%減）、営業損失46億1千2百万円となりました。

#### その他の事業

住環境システム事業は、環境対応型の高効率給湯器「エコキュート」の開発に係る投資を継続・実施するとともに、新商品投入と薄型機モデルチェンジにより品揃えの充実を図り、拡販に努めております。

利益面では新商品開発投資がありましたが、製造コスト低減および生産性改善活動を継続実施し収益の改善に注力しています。

その結果、売上高は76億9千3百万円（前年同期比88.8%増）、営業損失8億9千6百万円となりました。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 日本

売上高は、自動車機器事業および流通システム事業においては、市場環境悪化の影響を受け、減収となりましたが、新規ビジネス獲得によりほぼ前年並みとなりました。利益面では、グループ一丸となり製造コスト低減・販管費削減活動を推進してまいりましたが、自動車機器事業、流通システム事業の減収に加え円高影響もあり減益となりました。

その結果、売上高は807億5千6百万円（前年同期比0.3%減）、営業損失50億7千万円となりました。

#### アジア

自動車機器事業において、車両販売の停滞を受け、また流通システム事業においても中国市場の停滞により減収となりました。利益面では、製造コスト低減に努めましたが、減収に加え為替影響もあり減益となりました。

その結果、売上高は351億1千万円（前年同期比10.3%減）、営業利益は13億8千6百万円（前年同期比30.0%減）となりました。

#### 欧州

自動車機器事業において、車両販売の大幅な低迷と為替変動影響から減収となりました。利益面では、製造コスト低減に努めましたが、減収に加え為替影響もあり減益となりました。

その結果、売上高は720億1千9百万円（前年同期比31.3%減）、営業利益は16億6千6百万円（前年同期比49.7%減）となりました。

北米

自動車機器事業および流通システム事業ともに、米国景気減速と為替変動の影響を受け減収となりました。利益面では減収・減産影響から減益となりました。

その結果、売上高は28億8千万円（前年同期比25.7%減）、営業損失2億4千万円となりました。

（注）金額は消費税等抜きであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金および現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ1億2千万5百万円増加し、2億2千万4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失2億1千万5百万円を計上しましたが、減価償却費1億4千万5百万円、減損損失5億7千万1百万円および売上債権、棚卸資産を中心とした営業資産の圧縮等により、差引8億3千万2百万円（前連結会計年度比2億9千万4百万円減）の資金を創出しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産に1億2千万8千万5百万円を支出したことを主に、差引1億2千万8千万8百万円（前連結会計年度比3億3千万5百万円増）の資金を使用しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、今後の抜本的な構造改革の実施と安定的な経営を行うことを目的に、短期借入金純増加額2億1千万2千万1百万円に加え、長期借入金1億5千万7億9千万円を実施する一方、長期借入金の返済9億7千万8百万円等を行い、差引2億4千万6億1千万8百万円（前連結会計年度比3億9千万6億8千万円増）の資金を創出しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	136,935	75.0
流通システム事業	55,894	90.0
その他の事業	3,732	99.4
計	196,562	79.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	6,821	150.5
流通システム事業	5,975	87.1
その他の事業	3,678	1,149.5
計	16,475	140.7

- (注) 1. 金額は実際購入価格によっております。  
2. 金額には消費税等は含まれておりません。  
3. その他の事業については、当連結会計年度より子会社2社を連結子会社としたため、前年同期に比べ増加しております。

(3) 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	145,829	77.2
流通システム事業	63,167	89.4
その他の事業	7,693	188.8
計	216,690	82.2

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
P S Aグループ	30,466	11.6	-	-
本田技研工業株式会社	-	-	29,664	13.7
株式会社ケーヒン	-	-	21,768	10.0

(注) 当連結会計年度の販売実績において、売上が10%を超えている本田技研工業株式会社および株式会社ケーヒンを記載しております。なお、P S Aグループについては、上記基準を満たしていないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 短期的課題

今後の事業環境につきましては、世界規模での景気低迷はしばらく続くことが予想され、依然として厳しい状況で推移するものと思われます。当期においては、米国における金融不安に端を発した世界同時不況の影響で、当社を取り巻く経営環境は急速に悪化しており、特に急激な市況悪化を受けている自動車機器部門の悪化が当社グループの業績に大きな影響を与えております。このような環境下、当社はグローバル企業として企業価値を高め、「価値ある仕事の追求」を通して、収益力の向上と経営体質の強化を図るため、「抜本的構造改革」と企業成長のための「事業の競争力強化」を重点課題として認識し、当事業年度より着手し、業績向上に向けてグループ一丸となって実行力とスピードをもって取り組んでおります。「抜本的構造改革」による経営体質強化の具体的な取組み事項は、次のとおりです。

組織の再編：本社本部組織の合理化、国内オペレーションの効率化

拠点の統廃合：海外生産拠点の統廃合、国内メンテナンス会社・金融関連会社・人材派遣・設備管理等の子会社の統合

人材構造改革の推進

1) 雇用：当社における希望退職の実施、国内・海外子会社における雇用の見直し

2) 勤務体系：当社および国内子会社における時間外労働の「ゼロ化」、欧米州の現地法人におけるワークシェアリングの実施

3) 報酬減額：取締役・執行役員報酬額を50～30%減額、社員報酬額を15～10%減額

投資の選択と集中：設備投資等の延期・凍結を含めた見直し・削減

経費の削減：すべての経費の総点検とゼロベースの見直しによる支出抑制

材料費の低減

1) 円高メリットを生かした世界最適地調達への推進

2) 原材料・共通部品・生産間接材の集中購買、部品の標準化

3) 最適地生産体制による最小コスト追求

(2) 中長期的課題

ビジョン、経営戦略による企業価値向上への取組み

当社は、「21世紀初サンデン企業ビジョン」により「グローバル・エクセレント・カンパニーズ」の実現を目指しております。具体的には、グループの社員一人ひとりの活力を結集し、「冷やす・暖める・電子」をコア技術として、「環境」をドメインに自動車機器事業、流通システム機器事業、住環境システム事業をグローバルに展開し、すべてのステークホルダーに積極的に貢献し、世界中の人々から喜ばれ、尊敬されるグローバル企業を目指しております。

中長期的な経営戦略の基本として、「環境」を支える「品質」「グローバル」に軸足を置いた取組みをしております。

「環境」：2002年に「挑戦」「創造」「貢献」という基本コンセプトで群馬県赤城山麓に建設したサンデンフォレスト・赤城事業所は、「環境企業サンデン」のまさに象徴であり、「自然と産業の共生」を実現するとともに、「環境先進製品」の開発を通して新たな価値創造に取り組み、様々な情報発信、持続可能な社会の創造への貢献に挑戦しております。

環境活動が会社存続と発展を支える重要な課題として捉え、営業拠点を含めた国内全事業所で認証取得した、環境マネジメントシステム「ISO14001」を国内外のグループ会社へ展開、グローバル主要拠点で認証を取得するとともに、「環境行動計画ガイドライン」を制定し、企業活動のあらゆる面で環境の保全に配慮した環境経営を推進してまいります。

「品質」：当社は、「グローバル・エクセレント・カンパニーズ」の実現を目指して、当社独自の全社品質経営活動（STQM）に継続的に取り組んでおります。長年にわたるSTQM活動を基盤とした品質管理への取り組みは、デミング賞・日本品質管理賞を始め、グローバル顧客、関係機関での評価をいただいております。今後もグループにおいて更なる進化、発展をさせてまいります。

「グローバル」：現在当社グループは、成長市場の原点をグローバルに置き、23ヶ国53拠点に展開し、グローバルに展開する世界中の一流顧客とお取引をいただいております。2008年、歴史ある創業の地、群馬県伊勢崎市にサンデングローバルセンターを創設し、STQM文化、品質経営、技術開発、モノ造りについて新たな成長ステージへの転換を果たしてまいります。

経営戦略として、下記4つの重点施策を展開してまいります。

- 1) グローバル戦略展開強化
  - ・グローバル経営資源の最大活用
  - ・グローバル人材の確保・育成強化
- 2) マーケティング強化
  - ・グローバル成長エリア・市場への積極展開
  - ・国内販売力の強化
- 3) 技術開発強化
  - ・サンデングローバルセンターオブテクノロジーの活用
  - ・「環境」を軸とした差別化技術開発の強化
- 4) モノ造り改革
  - ・モノ造り競争力の強化
  - ・グローバル最適生産・供給体制の確立

当社としましては、このような企業価値向上に向けた取り組みが、株主の皆様、当社製品をご利用くださるお客様を始めとしたすべてのステークホルダーの利益につながるものと確信しております。

事業競争力強化による企業価値向上への取り組み

「事業の競争力強化」については、環境分野に集中した製品開発による事業競争力強化を重点と考え、具体的には次の課題に取り組んでおります。

#### 1) 技術開発強化への取り組み

当社では、事業の競争力を強化し継続的な成長をするためには、より一層の技術開発の強化が必要であると認識しております。「冷やす・暖める・電子」をコア技術として「環境」をテーマにグローバル展開することで、顧客を始めとしたステークホルダーの皆様へ評価される製品を継続して社会に提供することで成長を実現してまいります。

今後、グローバルに事業展開を拡大するなか、将来成長のための新たな技術・商品の発信地として、日本を中心に研究開発し、グループ会社に展開していくことにより事業の競争力強化を図ってまいります。

#### 2) 自動車機器事業の取り組み

次世代商品開発においては、環境規制への対応、顧客の期待へ応えるため、「小型コンプレッサー、新冷媒コンプレッサー、電動コンプレッサー」等の環境商品開発の一層の加速を図り、更なる信頼関係の構築とシェアの拡大を実現してまいります。成長市場の中国においては、新たにコンプレッサーの部品工場を建設し、品質力・競争力の更なる拡大に継続して取り組みます。

カーエアコンシステムの分野では、「HVAC」システムの日本・アジアでの供給体制確立とビジネスの更なる拡大に継続して取り組みます。

#### 3) 流通システム事業の取り組み

店舗システム事業においては、厳しい市場環境下においても、成長戦略の一環として、環境技術の活用による新たな顧客価値創造に挑戦してまいります。地球温暖化抑制と省エネ技術の融合、また循環型環境社会における3R（リサイクル、リユース、リデュース）を基軸としたビジネスモデルの展開・推進をこれまでも増して、実行・加速展開することを目指してまいります。

ペンディングシステム事業においては、ノンフロンヒートポンプとLED照明を搭載した省エネ自動販売機の展開、および業界初の世界標準機をいち早く日本市場へ投入することにより、新たな成長戦略を推進してまいります。

グローバル展開されている顧客へ環境技術を活用した商品の提供を続けることで、更なる事業成長を実現してまいります。

#### 4) その他の事業の取り組み

住環境システム事業においては、環境に配慮し、快適・健康・安心・省エネを追求した商品・システムの提供に取組んでおります。特に、環境に優しい自然系冷媒使用の高効率給湯器「エコキュート」に資源を集中し、販売および商品の多様化を積極的に推進してまいります。

また、通信モデム等の高付加価値製品の投入や、産官学連携およびアライアンスを活用した先端技術の追求により、新規ビジネス展開を加速し、事業領域の強化・拡大を図ってまいります。

### (3) 会社の支配に関する基本方針

#### 基本方針の内容

当社は、株主・投資家、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。

従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、昨今のわが国資本市場の状況を考慮しますと、当社に対しましても当社株式の大量の買付行為や買付提案があり、この中には株主及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や十分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行されるものがある可能性も否定できません。

このような当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を毀損する恐れがある大量の買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

第2．事業の状況 3「対処すべき課題」において(2) ビジョン、経営戦略による企業価値向上への取組み、事業競争力強化による企業価値向上への取組み及び第4．提出会社の状況 6「コーポレート・ガバナンスの状況等」のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に記載のとおりです。

#### 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成20年6月24日開催の当社第82期定時株主総会の決議により、当社株式の大量取得行為に関する対応策（本プラン）を導入いたしました。本プランの概要は以下のとおりです。

- 1) 当社は、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。
- 2) 本プランの発動に係る手続は以下のとおりです。
  - ・本プランは、保有者の株券等保有割合が20%以上となる市場での買付等または株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを適用対象とします。買付等を行おうとする者には、あらかじめ本プランに定める手続に従っていただくことになります。
  - ・買付者等は、当該買付等の実施に先立ち、当社に対して買付説明書を提出していただきます。独立委員会は、当社取締役会に対しても、適宜必要と認める情報等を提示するよう要求することができます。
  - ・独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。
  - ・独立委員会は、買付者等による買付等が新株予約権の無償割当ての要件に該当し相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は株主の意思を確認するべき旨の留保を付すことができます。独立委員会が、買付者等による買付等が新株予約権の無償割当ての要件のいずれにも該当しない、または新株予約権の無償割当ての実施が相当でないとして判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当ての不実施を勧告します。
  - ・当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施を勧告した場合において適切であると判断する場合、または独立委員会が株主の意思を確認するべき旨の留保を付した勧告をした場合には、株主総会を招集することができるものとし、株主総会が開催された場合、当該株主総会における株主の判断に従うものとします。
- 3) 新株予約権の無償割当ての要件は次のとおりです。

当社は、買付者等による買付等が次のいずれかに該当し相当と認められる場合、当社取締役会または株主総会の決議により、新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。

  - ・本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合
  - ・株券等を買占めその株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
  - ・株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

- ・買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合
- ・当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合
- ・買付者等が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると判断される場合

#### 4) 新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づく新株予約権の無償割当ての概要は、以下のとおりです。

- ・新株予約権の数は割当期日における当社の最終の発行済株式総数と同数とします。
- ・当社株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割り当てます。
- ・新株予約権1個の目的である当社株式の数は、別途調整がない限り1株とします。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の株式1株当たりの価額は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で別途定める価額とします。
- ・行使期間は1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で別途定める期間とします。
- ・買付者等は、原則として新株予約権を行使することができません。
- ・新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。
- ・当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、全ての新株予約権を無償にて取得することができるものとします。
- ・当社は、買付者等以外の者が有する新株予約権のうち未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。

5) 本プランの有効期限は平成23年6月30日までに開催される当社第85期定時株主総会の終結の時までとします。

本プランの詳細については当社ホームページ（<http://www.sanden.co.jp>）をご覧ください。

なお、平成20年6月24日開催の当社取締役会において、本プランに基づく独立委員会の委員として、次の3名を選任しております。

多田勇夫（当社社外取締役）土金琢冶（当社社外監査役）初鹿彰信（当社社外監査役）

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視していること、発動につき合理的な客観的要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。



#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は次のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を充分認識したうえで、リスクの回避及び発生した場合に最小限にすべく対処しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経済状況

当社グループは、全世界に自動車機器事業の主要製品であるカーエアコンシステム及びカーエアコン用コンプレッサー、また流通システム事業における自動販売機及び冷凍・冷蔵ショーケースを販売しておりますが、その需要は、製品を販売している国や地域のさまざまな市場における経済状況の影響を受けます。

特に、当社の自動車機器事業は主として北米、欧州、アジアに事業展開しており、それぞれの地域における自動車市場の動向が、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 為替相場の変動

当社グループは、全世界で自動車機器を初めとした事業を展開しており、多通貨取引が発生します。特に、主要取引通貨である米ドル及びユーロの為替変動やアジア及び中国地域等における通貨変動が起きた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、在外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表は、当社の連結財務諸表として円換算しておりますが、換算時の為替レートによっては、財務諸表を構成する資産の価値に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 原材料の市況変化

当社グループは、自動車機器事業及び流通システム事業を軸に製品、システムの製造、供給を行っておりますが、調達においては、原材料等の市況の上昇が製造コストの引き上げをもたらしたり、供給が逼迫する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 新製品開発

当社グループは、自動車機器事業及び流通システム事業において、先進技術を開発し、製品に展開し、世界各拠点で事業展開しておりますが、市場動向やその変化について十分な予測と対応ができず、新製品開発と市場投入が円滑に進まない場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループは、自動車機器事業及び流通システム事業において、北米、欧州、アジアの23カ国に進出し、開発、生産及び販売拠点を有し、事業活動を実施しております。こうした国、地域での事業活動において次のようなリスクが内在しており、こうした事象の発生により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

〔各国の法規制の改正や変更、政治情勢及び経済状況の変化、戦争その他の不安要因による社会的混乱、労働争議、海運ストライキ等〕

##### (6) 価格競争

当社グループを取り巻く事業環境は、自動車業界のみならず、自動販売機業界においても価格競争は大変厳しくなっており、自動車メーカー、飲料メーカー等から価格引下げ要請が年々強くなってきております。

当社グループの商品は、品質・コスト・技術等において競争優位に立つものと考えておりますが、このような事業環境の中で資材、部品の供給も含め、常に競争優位に立てるという保証はなく、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 販売先の業績依存

当社グループは世界中の自動車メーカーや飲料メーカーに販売しております。そのため、販売先の業績や、当社の管理の及ばない理由により、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (8) 知的財産保護の限界

当社グループは、創業以来独自に技術を開発しノウハウを蓄積してまいりました。そうした独自の技術やノウハウは、特定の地域では法的制限のため、知的財産権の完全な保護ができない可能性や、また、第三者が当社の知的財産を使用して類似した製品を製造することに対しても、抜本的に抑制できない可能性があります。

(9) 製品の欠陥

当社グループは、世界各地の製品供給先での評価試験等に従って、品質の高い各種の製品を製造しております。しかしながら、過去、現在及び将来の製造物に対し、今後、製造物製造責任補償等が発生する可能性もあり、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等

当社グループは、事業展開する国、地域で、事業の投資に関する許認可、輸出制限、関税賦課をはじめとするさまざまな政府規制の適用を受けております。適用の範囲も、貿易通商、独占禁止、特許侵害、法人税及び付加価値税、為替取引、環境マネジメントなどに及び、このような規制を遵守できなかった場合は、当社の事業活動が制限され、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用、廃棄物処理、製品リサイクル、土壌汚染等を規制するさまざまな環境法令の適用を受けております。

(11) 資金調達の財務制限条項

当社は、安定的な資金調達を図るため、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しておりますが、本契約には、一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等により、当社の財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。なお、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等〔注記事項〕（連結貸借対照表関係）」に記載のとおり、平成21年3月末現在において、当社は本財務制限条項の一部に抵触しておりますが、既に期限の利益喪失の請求を行わない旨の承諾を得ており、資金繰り等にかかる懸念は生じておりません。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

### (1)基本的な考え方

当社グループは、中長期的な経営戦略として4つの重点施策である グローバル戦略展開強化 マーケティング強化 技術開発強化 モノ造り改革を推進しています。

技術開発においては、一流技術人材育成 他社を凌駕する新技術開発 プロセス改革の3つの基本戦略のもと、環境技術分野においてトップランナーとなるべく、新商品・新技術の開発を推進してきました。また、平成20年、「CO2排出6%削減」を目標とした、京都議定書の第一約束期間（2008～2012年）が始まり、「環境負荷の少ない製品」を実現すべく、各事業とも積極的に取り組んでいます。

### (2)コーポレート研究開発

環境技術開発を推進するため、2008年9月に竣工したサンデングローバルセンターオブテクノロジーを中心として基盤技術（分析・評価、計測、解析など）、生産技術（素材開発、工法開発など）、要素技術（電子、材料、冷熱など）の研究開発を推進し、具体的には、店舗システム商品における新処方断熱フォームの開発による品質向上、自動車空調システム用の潤滑油の最適化、ベンディングシステム商品における高効率熱交換器の開発、複数の電子マネーに対応したマルチマネーリーダーライターの製品化、ノンフロン省エネ冷凍冷蔵空調システムおよびRFIDを使った物品管理システムの実証試験などを実施しました。

そして、事業と研究開発部門が一体となった4極開発体制（日本・アジア・北米・欧州）の技術支援を幅広く展開し、顧客ニーズに即応した材料技術・信頼性技術・生産技術などの基盤領域の研究開発を推進しています。

また、産官学連携活動を積極展開に行ない、群馬大学や早稲田大学との包括協定、米国メリーランド大学やイリノイ大学へのコンソーシアム参加、経済産業省や(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の公募型研究開発事業への提案活動も推進しています。冷熱技術では、エネルギーマネジメント技術を、電子技術の分野では、制御、通信、デバイスの開発強化を行い、トータルシステム分野の発展を考えております。

### (3)事業の研究開発

当連結会計年度の各事業での研究開発の概要と成果は下記のとおりです。

#### 自動車機器事業

八斗島事業所を研究開発拠点とし、自動車用コンプレッサーやエアコンシステム等の研究開発を行なっています。また、ドイツ、フランス、アメリカに所在するテクニカルセンターと連携してグローバルに通用する新技術・新商品の開発を実施しています。自動車コンプレッサー部門では、ハイブリッド車に対応したDCブラシレスモーター・インバーター一体型コンプレッサーの量産化に成功し、クラッチレス化で滑らかな連続運転を実現した外部制御コンプレッサー、静粛性と超高速耐久性に優れたスクロールコンプレッサーなどのパリエーション展開を進めています。エアコン部門では、軽自動車や小型車向けに小型HVAC（ヒーティング・ベンチレーティング・エアコンディショニング）システムを開発しています。過酷な条件下で使用される建機機械においても省スペースでありながら、高耐久・大容量エアコンシステムが高い評価を得ています。

### 流通システム事業

赤城事業所を研究開発拠点とし、自動販売機、フードサービス機器、冷凍冷蔵ショーケース等の研究開発を行なっています。ペンディングシステム部門では、業界トップレベルの省エネルギーを実現したノンフロンヒートポンプとLED照明を搭載した省エネルギー型自動販売機販機を製品化しました。また、(社)産業環境管理協会により運用されている「エコリーフ環境ラベル」に3シリーズ、19形式を新たに登録しました。業界では初となる飲料自動販売機の世界標準機「グラスフロントベンダー」を製品化し、世界に先駆け日本市場で先行発売しました。店舗システム部門では、コンビニエンスストア(CVS)向けに業界トップの省エネルギーとなる自然系冷媒を用いた冷凍・冷蔵・空調システムの研究開発を完成させ、実際の店舗での実用テストを実施して市場展開への最終段階に入りました。

### その他の事業

無線通信技術として開発した双方向性/相互運用モデム、自然系冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)など、独自開発による新市場の獲得など、着実な成果をあげています。当連結会計年度の各事業における研究開発の概要と成果は下記のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費用の総額は70億1千9百万円であり、事業の種類別セグメントで示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの状況	金額(百万円)
自動車機器事業	3,974
流通システム事業	1,838
その他の事業	399
全社共通部門	806
計	7,019

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、分析については前連結会計年度との比較において記載しております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

#### 貸倒引当金

当社グループは、金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を判断して、回収不能見積額を計上しております。

したがって、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には当該引当金の追加処理が必要となる可能性があります。

#### アフターサービス引当金

当社グループは、製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による額のほか、個別に発生額を見積もることができる費用についてアフターサービス引当金を計上しております。

当社グループの製品不良率や保証コストの見積もりが実際と異なる場合は、アフターサービス費用の見積について修正が必要となる可能性があります。

#### 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、顧客及び金融機関等の株式を所有しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等を勘案して、投資価値の著しい下落が一時的ではないと判断される場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得及び実現可能性の高い継続的なタックスプランニングを分析、検討して当該資産を計上しております。

繰延税金資産の全部又は一部を将来にわたり実現できないと判断した場合、当該判断を決定した期間において、繰延税金資産の減額を実施します。一方、今後新たに繰延税金資産を実現できると判断した場合には、法人税等調整額により繰延税金資産の増額を実施します。

#### 退職給付引当金

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見積額に基づき、退職給付引当金を計上しております。

財務諸表提出会社は、退職金制度に係るみなし運用付加金を「10年物国債の利回りを基準とした変動率とすること」を平成16年3月23日に労使間で合意し、退職金制度において期末現在発生していると見込まれる債務について、退職給付会計基準における本則法による計算を実施しております。

当社グループの退職給付債務の計算における割引率、退職率、昇給率、運用付加金利率等の前提条件が将来において変化した場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、財務諸表提出会社におけるみなし運用付加金については、当連結会計年度末に付与されている利率を前提として、退職給付債務を計算しておりますが、当該利率の変動は、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

#### 環境費用引当金

米国における連結子会社 THE VENDO COMPANY が、その旧工場の所在地や近隣地区の土壌及び水質汚染の浄化に係る費用に充てるため、将来の発生見積額から保険会社により設定された環境浄化費用に利用できる基金の残高を控除した額を当該引当金として計上しておりますが、浄化作業の進捗状況の如何によっては追加引当もしくは引当の減額が必要となる可能性があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度における連結売上高は2,166億9千万円となり、前連結会計年度に比べて17.8%の減収となりました。

自動車機器事業は日本・中国及び一部アジア地域においては、厳しい環境下ではありましたが新規商権の立ち上げ等により順調に推移いたしましたが、主力の欧米コンプレッサー事業を中心に急激な市場悪化の影響を受け事業全体では減収となりました。その結果、売上高は1,458億2千9百万円、前連結会計年度に比べて22.8%の減となりました。

流通システム事業は新規顧客開拓、新業態・業界への参入や環境関連の省エネ投資等を積極的に展開いたしましたが景気減速及び顧客の投資抑制の影響を受けました。その結果、売上高は631億6千7百万円、前連結会計年度に比べて10.6%の減となりました。

その他の事業においては環境対応型の高効率給湯器「エコキュート」の開発に係る投資を継続するとともに品揃えの充実を図り拡販に努めてまいりました。その結果、売上高は76億9千3百万円、前連結会計年度に比べて88.8%の増となりました。

#### 営業損失

全社一丸となったコストダウンおよび生産性改善活動を積極的に展開してまいりましたが、景気後退、欧米コンプレッサー事業の急激な市場悪化に伴う減収および急激な円高等の影響を受けました。その結果、営業損失は61億9千8百万円となりました。

#### 特別損失

経営体質強化に向けた「抜本的構造改革」の取り組みの一つとして早期割増退職金を52億2千5百万円計上いたしました。また、経営体質の健全化を図るため当社および当社の連結子会社における自動車機器製造設備並びに自動販売機製造設備について減損損失を57億1千5百万円、保有する投資有価証券評価を見直し、投資有価証券評価損6億8千8百万円を計上いたしました。

#### 法人税等

事業環境の悪化を受け、回収可能性の判断に基づき、繰延税金資産に対する評価性引当金を計上したこと等により、法人税等調整額は93億9千7百万円となり、税金費用は95億6千4百万円を計上となりました。

#### 当期純損失

営業損失および特別損失の計上や繰延税金資産取崩を含む法人税等の要因により当期純損失は308億3千8百万円となりました。

### (3) 資金の流動性に関する分析

## キャッシュ・フロー

営業活動におけるキャッシュ・フローは、前連結会計年度実績217億7千4百万円に比べ209億4千2百万円減少の8億3千2百万円となりました。その主因は、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失213億5千5百万円の発生によりますが、資金に影響を及ぼさない一時的な損失計上が多かったことにより資金を確保しました。

投資活動におけるキャッシュ・フローは、前連結会計年度実績90億3千3百万円に比べ33億5千5百万円増加し、123億8千8百万円の資金を使用しました。次世代技術開発の創造拠点としてサンデングローバルセンターオブテクノロジーの新設を含む有形固定資産の取得123億8千5百万円が主であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度で短期借入金返済を主に150億6千2百万円の資金を使用しましたが、当連結会計年度では246億1千8百万円の資金を獲得しました。主なものは短期借入金純増213億2千1百万円と長期借入金の新規借入157億9千万円です。特に長期借入金につきましては、今後の抜本的な構造改革の実施と安定的な経営に必要な資金として金融機関より調達しております。

これらの活動の結果及び為替レートの変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響、ならびに新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加により、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度実績95億9千8百万円に比べ125億4千9百万円増加し、221億4千8百万円となりました。

## 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用の支出によるものです。

また、設備投資資金需要の主なものは、生産設備拡充及び開発用設備の他、合理化等に伴う設備の維持更新と生産用金型の取得であります。なお、当連結会計年度の主な設備投資は、国内外の自動車機器事業に係わるものに加え、次世代技術開発の創造拠点としてサンデングローバルセンターオブテクノロジーの新設を行っております。

次期連結会計年度においては、販売規模の減少と投資の選択と集中の徹底により資金需要は減少する見込みです。

## 資金調達

当社グループは、資金調達に関し、資金使途及び資金の必要な時期、期間、地域に応じ調達を決定しております。

運転資金について資金不足がある場合は、期限を1年以内とし、グループ各社が調達することを基本としております。当連結会計年度末短期借入金残高324億3千4百万円の主な通貨は円、US\$、ユーロであります。

また、生産設備投資などの長期資金について不足がある場合は、当社は長期借入金及び社債、グループ各社は長期借入金で調達しております。

当連結会計年度末長期借入金残高509億2百万円は、その大部分が金融機関からの固定金利による借入金であります。この内145億円につきましては、今後の抜本的な構造改革の実施と安定的な経営に必要な資金として調達し、手元資金の充実にあてております。

長期資金の調達手段の判断は、金利条件や市場環境に加え、直接、間接調達の比率や当社の格付け、金融機関との取引状況等を総合的に判断し決定しております。

当社グループは、常に健全な財務状態を目指しており、今後の成長に必要な資金についても、営業活動によるキャッシュ・フロー及び、金融、債券、資本市場から調達することが可能であると考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産の強化、技術開発強化及び合理化を目的に、総額129億円の設備投資を実施致しました。自動車機器事業においては、生産能力の増強、部品内製化・合理化及び設備の維持更新のため、欧州地域で18億円、北米地域で3億円、アジア地域で14億円、日本で68億円、合計103億円の設備投資を実施いたしました。

流通システム事業においては、生産の合理化を図るため13億円の設備投資を実施いたしました。

その他の事業及び全社においては、13億円の設備投資を実施いたしました。

なお、総額129億円の設備投資の中には、次世代技術開発の創造拠点としてサンデングローバルセンターオブテクノロジーの新設17億円を含んでおります。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1)提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 状況	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) 括弧内は 臨時従業員 数	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (群馬県伊勢崎市)	新技術開発全 社管理業務	総括業務施設	237	69	195 (9,052)	41	105	649	207 (7)
東京本社 (東京都台東区)	全社管理業 務販売業務	総括業務施設	54	1	-	269	46	372	337 (6)
サンデングローバル センター (群馬県伊勢崎市)	流通システム 事業、その他の 事業及び全社	研究開発施設	3,386	76	481 (51,669)	177	338	4,460	60 (2)
八斗島事業所 (群馬県伊勢崎市)	自動車機器事 業	生産設備	1,975	6,288	789 (87,776)	192	1,153	10,398	1,098 (29)
赤城事業所 (群馬県前橋市)	流通システム 事業他	生産設備	8,458	1,638	9,879 (657,906)	217	50	20,244	715 (18)
豊橋工場 (愛知県豊橋市)	自動車機器事 業	生産設備	136	118	-	2	23	281	2 (0)
北海道支社 他 国内支社・支店・営 業所 (北海道札幌市他) (25拠点)	販売業務	販売業務施設	70	3	103 (4,845)	148	3	329	346 (26)
広瀬寮 他 福利厚生施設 (群馬県伊勢崎市 他)	全社	福利厚生施設	263	0	568 (10,301)	-	0	832	-

### (2)国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) 括弧内は 臨時従業員 数	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
サンワプレシ ジョン(株)	自動車機器部品製造 工場 (群馬県伊勢崎市)	自動車機器 事業	生産設備	765	27	817 (20,270)	1,464	5	3,080	25 (0)
サンワテック (株)	自動車機器部品製造 工場 (群馬県新田郡新田 町)	自動車機器 事業	生産設備	520	711	670 (34,639)	236	111	2,249	219 (10)
サンワアル テック(株)他	自動車機器部品製造 工場 (群馬県伊勢崎市他 2拠点)	自動車機器 事業	生産設備	669	763	689 (30,490)	260	49	2,433	179 (27)
三和コーテッ クス(株) 他	流通システム機器部 品製造工場 (群馬県伊勢崎市他 2拠点)	流通システ ム事業	生産設備	193	92	531 (27,116)	205	7	1,031	260 (132)

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人) 括弧内は 臨時従業 員数
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD.	本社及び営業所 (BASINGSTOKE HANTS U.K.)	自動車機器 事業	販売業務 施設	315	23	241 (9,680)	-	3	583	34 (0)
SANDEN TECHNICAL CENTRE (EUROPE)GMBH.	本社 (TAUBENBAUM BAD NAUHEIM GERMANY)	自動車機器 事業	技術開発 施設	854	583	152 (15,481)	-	61	1,651	27 (0)
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.	本社工場 (TINTENIAC FRANCE)	自動車機器 事業	生産設備	593	2,748	-	2,060	182	5,585	726 (2)
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.ZO. O.	本社工場 (POLKOWICE POLAND)	自動車機器 事業	生産設備	1,304	4,069	51 (197,635)	18	935	6,379	397 (1)
SANDENVENDO EUROPE S.P.A	本社工場 (CASALE MONFERRATO ITALY)	流通システ ム事業	生産設備	248	138	0 (22,000)	-	65	453	157 (0)
SANDENVENDO GMBH他	本社 (DUESSELDORF GERMANY) (ドイツ他6拠点)	流通シ ステム事業	販売業務 施設	82	50	45 (9,070)	-	39	218	132 (8)
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.) INC.	ワイリー工場 (WYLIE TEXAS U.S.A.)	自動車機器 事業	生産設備	1,797	1,071	252 (57,598)	-	204	3,325	441 (0)
SANDENVENDO AMERICA INC	本社工場 (DALLAS TEXAS U.S.A.)	流通システ ム事業	生産設備	15	57	-	-	6	79	207 (59)
SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V. 他	本社工場 (SALTILLO COAHUILA MEXICO) (メキシコ他2拠点)	自動車機器 事業	生産設備	25	277	0 (75,468)	-	3	307	187 (0)
SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.他	本社工場 (シンガポール他9 拠点)	自動車機器 事業	生産設備	910	1,108	312 (24,757)	115	1,210	3,657	1,163 (76)
SANDEN THAILAND CO.,LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA THAILAND)	流通システ ム事業	生産設備	237	232	96 (30,432)	-	118	684	494 (9)
上海三電冷机 有限公司	本社工場 (中華人民共和國 上海市)	流通システ ム事業	生産設備	-	197	- (-)	-	154	352	223 (201)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 提出会社の東京本社の建物及び構築物並びに土地は上記の他、賃借にて使用しております。

4. 国内子会社のサンデン不動産(株)および三共興産(株)では建物及び構築物199百万円並びに土地917百万円(16,253㎡)を連結会社以外へ賃貸しております。

5. 国内子会社のサンデン物流(株)の建物、構築物及び土地56,100㎡は賃借にて使用しております。

6. 在外子会社のSANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.の土地330,602㎡並びに建物及び構築物は賃借により使用しております。

7. 在外子会社の東南アジア地域における自動車機器の製造工場8拠点では、上記のほか建物及び構築物並びに土地を賃借により使用しております。

8. 連結会社相互間の主要な設備の賃貸借は借主側に含めて記載しております。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、業界動向、設備効率を勘案のうえ、成長のための持続的な設備投資を計画しております。平成21年度については世界的な景気減速に対応するため、設備投資の選択と集中をより強化し、維持更新投資を中心として総額40億円の設備投資を予定しております。

このうち、自動車機器事業においては欧州地域で8億円、北米地域で3億円、アジア地域で7億円、日本で12億円の設備投資を予定しております。

また、流通システム事業においては7億円、その他の事業及び全社においては3億円の設備投資を予定しております

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

##### 【発行済株式数】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,331,565	140,331,565	東京証券取引所 市場第一部 フランクフルト証券取 引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で あります。
計	140,331,565	140,331,565	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月22日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,243	1,243
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,243,000	1,243,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	一株当たり 552	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成21年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 552 資本組入額 276	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役・執行役員・従業員または当社子会社等の取締役・従業員であることを要する。 なお、本件新株予約権は、下記のそれぞれの期間内にその所持する新株予約権1個をそれぞれ行使するものとする。 一回目(50%)平成19年10月1日から平成20年9月30日 二回目(50%)平成20年10月1日から平成21年9月30日とする。 一回目の行使をしなかった者は、その行使できる権利は持ち越され、二回目の期間に全個を行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成13年10月30日 (注)1	2,000,000	140,331,565	-	11,037	-	27,205

(注)1. 自己株式の利益による消却による減少であります。

2. 平成21年6月24日開催の第83期定時株主総会において、欠損てん補のため資本準備金を22,751百万円減少することを決議しております。

( 5 ) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	45	32	226	107	3	9,733	10,148	-
所有株式数(単元)	5	51,652	268	17,624	20,894	6	49,022	139,471	860,565
所有株式数の割合(%)	0.00	37.03	0.19	12.64	14.98	0.01	35.15	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,619,654株は「個人その他」に3,619単元及び「単元未満株式の状況」に654株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,700	7.63
日本スタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,602	4.70
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,088	3.63
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	5,087	3.63
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 全共連ビル	4,729	3.37
サンデン取引先持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	4,338	3.09
サンデン従業員持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	4,325	3.08
State Street Bank and Trust Company (常任代理人株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101. U.S.A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,637	2.59
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	3,471	2.47
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満4丁目15番10号	2,754	1.96
計	-	50,733	36.15

(注) 1. 上記大株主のうち、信託業務に係る株式は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社10,700千株、日本スタートラスト信託銀行株式会社6,602千株であります。

2. 上記のほか、自己株式が3,619千株あります。

3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行株式会社を共同保有者とする平成21年3月30日付の変更報告書の写しの送付があり、同報告書による平成21年3月23日現在の株式保有状況は次のとおりです。なお、三菱UFJ信託銀行株式会社につき、当社として当期末時点における実質所有株式数が完全には確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,524,673	1.09
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,520,000	3.93
合計	7,044,673	5.02

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,581,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 134,890,000	134,890	-
単元未満株式	普通株式 860,565	-	-
発行済株式総数	140,331,565	-	-
総株主の議決権	-	134,890	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) サンデン株式会社	群馬県伊勢崎市寿町20番地	3,619,000	-	3,619,000	2.58
(相互保有株式) 旭産業株式会社	埼玉県本庄市沼和田948番地	246,000	-	246,000	0.17
三和コーテックス株式会社	群馬県伊勢崎市波志江町4138-1	200,000	-	200,000	0.14
株式会社三和	群馬県前橋市二之宮町575-1	516,000	-	516,000	0.37
計	-	4,581,000	-	4,581,000	3.26

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月22日 第79期定時株主総会決議)

旧商法に基づき、次のとおり当社従業員並びに当社子会社及び当社関係会社の取締役・従業員に対し、特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成17年6月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員434名 当社子会社・関係会社の取締役・従業員56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)1, 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 . 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 . 新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46,096	15,880,309

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当期間における取得自己株式	2,542	560,209

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	18,909	9,733,118	1,823	871,869
保有自己株式数	3,619,654	-	3,620,373	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、安定的な配当を維持・継続することを基本とし、連結業績を総合的に勘案し、実施していきたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、それに従って、中間配当および期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しております。

また、基本的な方針として、配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会としております。

当期の期末配当につきましては、昨年秋以降の米国における金融不安に端を発した世界同時不況が、当社の業績に対しても甚大なる影響を及ぼしており、まことに遺憾ながら無配とさせていただきます。また、次期配当につきましては、企業体質強化に向けた改革を実施しておりますが、先行きの不透明感から中間配当については見送りとさせていただきます。期末配当については未定とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	775	605	580	687	524
最低(円)	532	442	431	398	102

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	356	308	259	227	189	180
最低(円)	223	221	200	167	112	102

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。



## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	-	牛久保 雅美	昭和10年1月16日生	昭和43年4月 当社入社 昭和51年6月 取締役 昭和55年6月 常務取締役 昭和58年6月 専務取締役 昭和62年6月 代表取締役副社長 平成元年6月 代表取締役社長 平成13年6月 代表取締役会長(現任)	注6	935
取締役副会長	-	早川 芳正	昭和18年1月25日生	昭和57年3月 当社入社 平成3年5月 経理部長 平成5年6月 取締役経理部長 平成8年1月 常務取締役経理・財務担当兼経理部長 平成9年6月 専務取締役財務・経理・管理担当 平成13年6月 代表取締役社長 平成19年6月 取締役副会長(現任)	注6	179
代表取締役社長	-	鈴木 一行	昭和19年5月23日生	昭和43年4月 当社入社 平成9年4月 八斗島事業所長 平成11年6月 取締役製造・品質・情報・生産管理担当兼製造本部長 平成12年6月 常務取締役製造・技術・情報・生産管理・品質担当兼製造本部長 平成15年6月 常務執行役員 SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.代表取締役 平成18年6月 取締役兼常務執行役員製造担当 平成18年8月 取締役兼副社長執行役員 平成19年6月 代表取締役社長(現任)	注6	92
取締役	専務執行役員 財務経理管掌	野澤 昭	昭和23年12月1日生	昭和48年9月 株式会社ブリヂストン入社 平成20年8月 当社入社 専務執行役員財務・経理担当 平成21年5月 専務執行役員財務経理管掌 平成21年6月 取締役兼専務執行役員財務経理管掌(現任)	注6	10
取締役	専務執行役員 国内事業管掌 兼国内営業統括本部長	神田 金榮	昭和24年2月26日生	昭和47年4月 当社入社 平成6年3月 九州支社長 平成13年5月 執行役員国内営業担当 平成17年6月 取締役兼執行役員店舗システム事業部長 平成21年5月 専務執行役員国内事業管掌兼国内営業統括本部長 平成21年6月 取締役兼専務執行役員国内事業管掌兼国内営業統括本部長(現任)	注6	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 自動車機器事業 管掌	安井 祐一	昭和29年12月3日生	昭和54年8月 当社入社 平成14年9月 自動車機器第二事業部長 平成15年6月 執行役員自動車機器第二事業部長 平成17年6月 取締役兼執行役員自動車機器第二事業部長 平成21年5月 専務執行役員自動車機器事業管掌 平成21年6月 取締役兼専務執行役員自動車機器事業管掌(現任)	注6	55
取締役	常務執行役員 群馬地区管掌	高橋 貢	昭和25年6月30日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年5月 総務部長 平成13年5月 執行役員総務部長 平成13年6月 取締役兼執行役員総務部長 平成17年1月 取締役兼執行役員ペンディングシステム事業部長 平成17年6月 取締役兼常務執行役員ペンディングシステム事業部長 平成19年6月 常務取締役 平成20年6月 常務取締役群馬地区管掌 平成21年6月 取締役兼常務執行役員群馬地区管掌(現任)	注6	63
取締役	常務執行役員 技術管掌	鈴木 北吉	昭和27年4月20日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年6月 技術本部長 平成15年6月 取締役兼執行役員技術本部長 平成17年6月 取締役兼常務執行役員技術本部長 平成19年6月 常務取締役 平成20年6月 常務取締役技術管掌 平成21年6月 取締役兼常務執行役員技術管掌(現任)	注6	60
取締役	常務執行役員 管理管掌	牛久保 伸司	昭和30年10月26日生	平成13年11月 当社入社 平成16年4月 管理本部長 平成17年6月 取締役兼執行役員管理本部長 平成19年6月 常務取締役 平成20年6月 常務取締役経営管理管掌 平成21年6月 取締役兼常務執行役員管理管掌(現任)	注6	46
取締役	常務執行役員 グローバルセン ター管掌	伊勢谷 英樹	昭和30年12月24日生	昭和54年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成15年7月 GENERAL MOTORS CORPORATION グローバルエンジニアリング担当上級役員 平成20年5月 当社入社 常務執行役員 平成20年6月 常務取締役グローバル管掌 平成21年6月 取締役兼常務執行役員グローバルセンター管掌(現任)	注6	10
取締役	執行役員 経営企画室長	西 勝也	昭和39年8月3日生	昭和60年4月 当社入社 平成20年7月 経営企画室長 平成21年6月 取締役兼執行役員経営企画室長(現任)	注6	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	多田 勇夫	昭和20年7月5日生	昭和44年4月 大和証券株式会社入社 平成10年6月 参与 インベストメント・バンキング本部担当兼事業開発部長 平成11年6月 常勤監査役 平成17年6月 株式会社大和総研理事・経営戦略研究所副所長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成19年10月 東海大学法科大学院講師(現任)	注6	5
常勤監査役	-	大谷 貴士	昭和19年5月5日生	昭和54年3月 当社入社 平成9年1月 コンプレッサー事業部長 平成9年6月 取締役コンプレッサー事業部長 平成11年6月 常務取締役自動車機器事業担当 平成14年9月 常務取締役グローバル担当 平成15年6月 常勤監査役(現任)	注7	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	土金 琢治	昭和6年8月18日生	昭和29年4月 日本銀行入行 平成2年6月 株式会社群馬銀行代表取締役頭取 平成9年6月 代表取締役会長 平成10年6月 当社監査役(現任)	注7	-
監査役	-	初鹿 彰信	昭和16年3月15日生	昭和39年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成8年1月 常務取締役 平成15年8月 株式会社アルファパーチェス取締役 会長(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	注7	-
監査役	-	岩崎 光彦	昭和16年11月16日生	昭和39年4月 株式会社富士銀行入行 平成4年2月 取締役証券部長 平成8年6月 富士証券株式会社取締役副社長 平成13年6月 シャープ株式会社監査役 平成20年6月 当社監査役(現任)	注7	-
監査役	-	木内 和宣	昭和20年4月18日生	昭和45年4月 日本電気株式会社入社 平成15年4月 NECネットワークス執行役員常務 平成17年4月 NECインフロンティア株式会社代 表取締役社長 平成20年6月 当社監査役(現任)	注7	-
計						1,524

- (注) 1. 取締役多田勇夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 土金琢治、初鹿彰信、岩崎光彦及び木内和宣は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役副会長早川芳正は代表取締役会長牛久保雅美の義弟であります。
4. 取締役兼常務執行役員牛久保伸司の義父は代表取締役会長牛久保雅美であります。
5. 当社は経営管理組織の強化を図り、環境変化に即応できる体制を確立するため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は20名(うち取締役兼執行役員8名)です。
6. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業の精神である「知を以て開き 和を以て豊に」が、企業文化として脈々と受け継がれております。更に2003年に、「国際社会の中で共感する普遍的価値観」及び「ステークホルダーに対する基本姿勢」で構成される「企業理念」を新たに制定し、業務執行上の法令遵守、更なる経営の効率性・透明性の向上を目指し、現在グループ国内外において、企業価値向上に向けた継続的な取組みを積極的に実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制に関しては、業態・業歴・企業文化等の実情に鑑み、当社グループのガバナンスのあり方について様々な検討を行った結果、現在の経営管理組織としては監査役設置型が相応しいと判断しております。更に、執行役員制度の導入による業務執行機能の強化及び経営の効率化、社外取締役及び社外監査役の招聘による経営監視機能の強化等を行っております。

当社は、一層の経営の透明性確保と経営監視・監督機能の強化を図るため、取締役任期を1年とする定款変更を行い、社外監査役については3名から4名に増員強化いたしました。

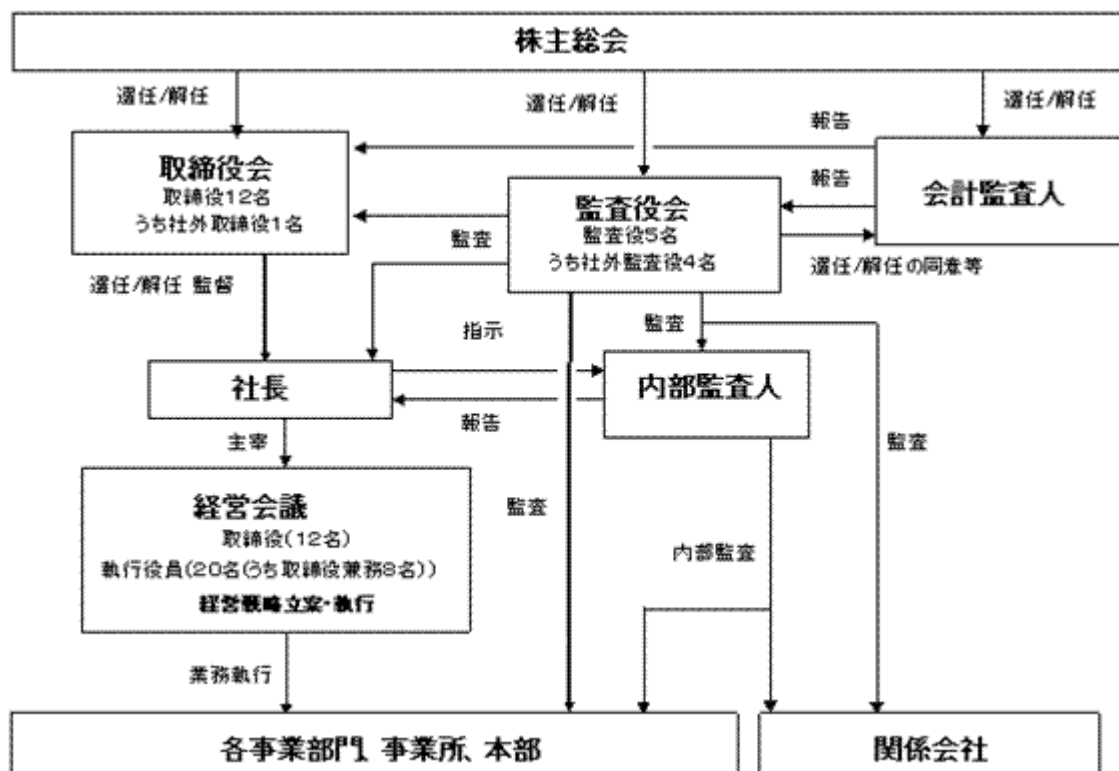
更に、「コンプライアンス委員会」、「内部統制管理部門」の設置や「内部通報制度」の導入等により、倫理法令遵守体制及びリスク管理体制の整備・強化に努めております。このように当社グループとしましては、経営の効率化や透明性等の経営品質を向上させるという観点から、今後ともコーポレート・ガバナンスの強化に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### 1) 会社の機関

当社は会社法に基づく監査役設置型を採用し、取締役会、監査役・監査役会、会計監査人を設置しております。取締役会を構成する取締役の員数は12名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は5名（うち社外監査役4名）であります。

2) 会社の機関・内部統制の関係を示す図は以下の通りであります。



### 3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当連結会計年度においては、当社グループの内部統制体制構築を加速させるため、平成20年4月に内部統制プロジェクトを発足し、部門横断的推進活動を行いました。主な取り組みとして、当社のコンプライアンスおよびリスク管理の考え方を国内外のグループ各社に展開し、体制強化を行いました。また、社内諸規程の見直しを行い、重要なコンプライアンス事項・リスク管理事項については、取締役会・経営会議等で審議・報告しております。

イ．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つと位置づけています。

コンプライアンスを徹底するため、総務本部を主管部門として定め、部門別コンプライアンス責任者及び担当者を選任しています。また、「理念ハンドブック」を発行し、役員・従業員に対し階層別コンプライアンス教育を実施しています。

コンプライアンス上の問題を発見した場合の報告体制を構築しているほか、内部通報制度として社内外にホットラインを設置しています。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書は総務本部、電磁的記録はIT本部を主管部門とし、それぞれ部門別に責任者を配置し、管理を行っています。また、取締役及び監査役は、必要に応じ文書又は電磁的記録の閲覧を行っています。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、社内規程において明確化し、その徹底を図るため管理本部をリスク管理の主管部門として定め、経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを統合的に把握・管理しています。各部門のリスク管理については部門長が責任者となり平時の予防体制を整備するとともに、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれがある場合の体制を事前に整備するよう努めています。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ビジョン実現のための経営の最重要ツールとして中期経営計画、年度経営計画を位置づけ、全社マネジメント品質改革「STQM」に基づき計画の目標設定と活動体系を定め、執行役員に役割を分担させ効率的な業務執行ができる体制としているほか、仕事の見直し、IT化等を通じ、常に業務の効率化を推進しています。

当連結会計年度においては、「抜本的構造改革」を全社を挙げて推進し、全部門の組織を見直しました。また、社員一人ひとりが「価値ある仕事を追求する」ため、役割・責任を明確にし、目標設定、行動計画、人とコミュニケーションをベースとした意識改革・行動改革を推進しております。

ホ．当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

管理本部をグループ会社管理の主管部門として定め、当社から役員を派遣するとともに、当社グループ共通の「理念ハンドブック」の配付、内部通報制度の構築など、グループ各社において当社と同様の取り組みを実施しています。当社の本部長、事業部長、事業所長、支社長、支店長及びグループ各社の社長は、各部門の内部統制の確立及び運用の責任と権限を有し、重要な問題は経営会議・取締役会で審議・決定しています。

内部監査を担当する管理本部は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、社長及び各責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導・助言を行っています。

ヘ．監査役職務を補助すべき従業員及びその独立性に関する事項

管理本部内に監査役補助職務を担当する監査役室を設置しています。監査役室は、監査役補助職務については取締役の指揮命令を受けないものとし、その異動・人事評価・懲戒処分については監査役と協議することとしています。

ト．取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して経営上の重要な事項を定期的に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告することとしています。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、監査法人及び内部監査部門と定期的な意見交換、情報交換を行っています。監査役又は監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、状況に応じ適切な措置を講じることとしています。

### 4) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査を担当する管理本部は6名（平成21年6月24日現在）で構成され、当社及びグループ各社を対象として、コンプライアンスの状況、リスク管理体制の有効性、グループガバナンスの有効性、及び財務報告に係る内部統制の有効性等について内部監査を実施し、社長及び各責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導・助言を行っています。また、内部監査の実施に際して会計監査人と情報交換を行うほか、監査役会が会計監査人から報告を受ける際これに同席しています。

監査役監査は監査役5名(うち社外監査役4名)で構成される監査役会を定例的に開催しています。監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、その遵法性と適正性とを協議し、コーポレートガバナンスが有効に機能するよう努めております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、管理本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、またいわゆる内部統制システムの状況を監視及び検証しています。

#### 5) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は鈴木輝夫、野村哲明及び足立純一であり、あずさ監査法人に所属しております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士補6名、その他21名であります。

#### 6) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である多田勇夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。多田勇夫は、当社株式を5千株保有しています。

また当社の社外監査役である土金琢治、初鹿彰信、岩崎光彦及び木内和宣は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、初鹿彰信は株式会社アルファパーチェス取締役会長を兼務しています。

#### 役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (1)	368百万円 (7)
監査役 (うち社外監査役)	6 (5)	41 (21)
合計	19	410

- (注) 1. 上記には、平成20年6月24日開催の第82期定時株主総会の時をもって退任した取締役3名及び社外監査役1名並びに平成21年3月31日をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第81期定時株主総会において年額5億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第70期定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいておりますが、平成20年6月24日開催の第82期定時株主総会において年額60百万円以内への改定を決議いただいております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第11項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

**取締役会で決議することができる株主総会決議事項**

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。また、当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。また、当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	69	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	69	-

**【その他重要な報酬の内容】**

当連結会計年度において、当社および当社の海外連結子会社のうち25社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGファームメンバーに対して、302百万円の報酬を支払いました。そのうち監査証明業務に基づく報酬は173百万円です。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、公益又は投資者保護の観点から独立した第三者による信頼性のある監査を行うため必要かつ適切な報酬を支払うこととしております。具体的には監査公認会計士から監査内容の提示を受け、過去の監査契約の推移、所要時間等により報酬金額の妥当性を検討します。その検討結果について監査役会に提案し、監査役会の同意を経て監査報酬を決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 9,611	1 22,174
受取手形及び売掛金	2 62,922	2 44,920
有価証券	144	30
たな卸資産	3 40,430	-
商品及び製品	-	4 19,532
仕掛品	-	5 5,610
原材料	-	6 7,325
その他のたな卸資産	-	2,310
繰延税金資産	4,035	693
未収入金	3,916	2,336
未収消費税等	3,482	1,632
その他	2,882	4,463
貸倒引当金	994	1,196
流動資産合計	126,431	109,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,491	24,688
機械装置及び運搬具（純額）	25,261	20,061
工具、器具及び備品（純額）	4,097	2,792
土地	19,555	19,178
リース資産（純額）	-	5,899
建設仮勘定	5,821	2,115
有形固定資産合計	7 79,226	7 74,735
無形固定資産		
のれん	8	177
リース資産	-	261
その他	801	787
無形固定資産合計	809	1,225
投資その他の資産		
投資有価証券	8 17,182	8 13,811
退職金年金基金	7,814	7,576
繰延税金資産	4,890	396
その他	1,633	1,361
貸倒引当金	173	248
投資その他の資産合計	31,347	22,897
固定資産合計	111,384	98,858
資産合計	237,815	208,692

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,322	25,616
短期借入金	9 12,220	9 32,434
1年内返済予定の長期借入金	10 3,786	10 7,491
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払金	9,477	11,128
リース債務	-	2,017
未払法人税等	1,081	941
賞与引当金	3,332	2,221
売上割戻引当金	453	361
アフターサービス引当金	1,553	1,329
繰延税金負債	-	565
その他	8,876	8,185
流動負債合計	86,105	97,294
固定負債		
社債	15,000	10,000
長期借入金	11 41,855	11 43,411
リース債務	-	3,555
繰延税金負債	340	438
退職給付引当金	9,386	8,461
役員退職慰労引当金	207	218
環境費用引当金	524	745
負ののれん	-	661
その他	738	918
固定負債合計	68,053	68,412
負債合計	154,159	165,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金	27,207	27,205
利益剰余金	35,962	6,771
自己株式	2,179	2,185
株主資本合計	72,027	42,829
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,798	171
繰延ヘッジ損益	10	58
為替換算調整勘定	5,460	2,544
評価・換算差額等合計	7,268	2,431
少数株主持分	4,360	2,587
純資産合計	83,656	42,985
負債純資産合計	237,815	208,692

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 263,728	1 216,690
売上原価	2 209,251	2 179,596
売上総利益	54,476	37,094
販売費及び一般管理費	3 43,760	3 43,293
営業利益又は営業損失( )	10,715	6,198
営業外収益		
受取利息	266	171
受取配当金	170	149
持分法による投資利益	1,127	1,377
その他	1,406	1,543
営業外収益合計	2,971	3,241
営業外費用		
支払利息	2,360	2,280
為替差損	1,665	2,856
その他	521	1,363
営業外費用合計	4,547	6,500
経常利益又は経常損失( )	9,140	9,457
特別利益		
固定資産売却益	4 64	4 195
投資有価証券売却益	324	0
貸倒引当金戻入額	10	31
アフターサービス引当金戻入額	-	150
事業譲渡益	194	21
その他	71	131
特別利益合計	664	531
特別損失		
固定資産処分損	5 464	5 399
投資有価証券売却損	63	-
投資有価証券評価損	985	688
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	257
減損損失	6 102	6 5,715
早期割増退職金	-	5,225
事業再編費用	256	-
役員退職慰労金	176	-
その他	191	142
特別損失合計	2,240	12,428
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	7,564	21,355
法人税、住民税及び事業税	2,429	167
法人税等調整額	361	9,397
法人税等合計	2,067	9,564
少数株主利益又は少数株主損失( )	477	81
当期純利益又は当期純損失( )	5,019	30,838

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	11,037	11,037
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,037	11,037
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	27,205	27,207
当期変動額		
自己株式の処分	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	27,207	27,205
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	32,271	35,962
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	2,329
当期変動額		
剰余金の配当	1,359	679
当期純利益又は当期純損失( )	5,019	30,838
自己株式の処分	-	1
持分法会社増減による増減額	30	-
当期変動額合計	3,690	31,519
当期末残高	35,962	6,771
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,146	2,179
当期変動額		
自己株式の取得	27	16
自己株式の処分	32	9
持分法会社増減による増減額	37	-
当期変動額合計	32	6
当期末残高	2,179	2,185
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	68,368	72,027
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	2,329
当期変動額		
剰余金の配当	1,359	679
当期純利益又は当期純損失( )	5,019	30,838
自己株式の取得	27	16
自己株式の処分	33	8
持分法会社増減による増減額	6	-
当期変動額合計	3,659	31,526
当期末残高	72,027	42,829

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3,991	1,798
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,193	1,626
当期変動額合計	2,193	1,626
当期末残高	1,798	171
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	68
当期変動額合計	11	68
当期末残高	10	58
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	7,854	5,460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,394	8,004
当期変動額合計	2,394	8,004
当期末残高	5,460	2,544
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	11,844	7,268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,576	9,700
当期変動額合計	4,576	9,700
当期末残高	7,268	2,431
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	4,305	4,360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	1,773
当期変動額合計	54	1,773
当期末残高	4,360	2,587
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	84,519	83,656
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	2,329
当期変動額		
剰余金の配当	1,359	679
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,019	30,838
自己株式の取得	27	16
自己株式の処分	33	8
持分法会社増減による増減額	6	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,521	11,473
当期変動額合計	862	42,999
当期末残高	83,656	42,985

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	7,564	21,355
減価償却費	12,476	14,546
のれん償却額	6	122
賞与引当金の増減額( は減少)	141	1,114
退職給付引当金の増減額( は減少)	48	1,046
貸倒引当金の増減額( は減少)	210	342
アフターサービス引当金の増減額( は減少)	15	183
環境費用引当金の増減額( は減少)	171	217
受取利息及び受取配当金	437	320
支払利息	2,360	2,280
持分法による投資損益( は益)	1,127	1,377
固定資産売却損益( は益)	64	195
固定資産処分損益( は益)	464	399
投資有価証券評価損益( は益)	985	688
投資有価証券売却損益( は益)	260	0
事業譲渡損益( は益)	194	21
減損損失	102	5,715
売上債権の増減額( は増加)	1,639	13,757
たな卸資産の増減額( は増加)	607	773
未収入金の増減額( は増加)	508	1,433
未収消費税等の増減額( は増加)	1,163	448
その他の流動資産の増減額( は増加)	-	908
仕入債務の増減額( は減少)	3,597	18,698
未払金の増減額( は減少)	242	3,149
未払費用の増減額( は減少)	-	1,070
その他	1,536	3,822
小計	26,634	5,117
利息及び配当金の受取額	403	668
利息の支払額	2,380	2,206
法人税等の支払額	2,884	2,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,774	832

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の純増減額（ は増加）	22	90
有形固定資産の取得による支出	9,586	12,385
有形固定資産の売却による収入	338	1,282
無形固定資産の取得による支出	351	483
投資有価証券の取得による支出	2,392	388
投資有価証券の売却による収入	2,918	0
関係会社株式の取得による支出	-	264
少数株主からの関係会社株式の取得による支出	-	851
事業譲渡による収入	194	21
退職年金基金からの払戻額	205	40
貸付けによる支出	485	31
貸付の回収	26	434
その他	121	145
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,033</b>	<b>12,388</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	24,031	21,321
長期借入れによる収入	13,876	15,790
長期借入金の返済による支出	3,327	9,678
リース債務の返済による支出	-	2,403
自己株式の取得による支出	26	15
配当金の支払額	1,359	679
少数株主への配当金の支払額	188	134
少数株主からの払込みによる収入	-	411
その他	5	6
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,062</b>	<b>24,618</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	279	918
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,601	12,143
現金及び現金同等物の期首残高	12,199	9,598
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	406
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,598	1 22,148



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 53社          連結子会社は「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しておりますので、省略しております。          当連結会計年度において、株式会社エスディ・メンテナンス東北を新規設立により連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社          SANDEN VIKAS (INDIA) LTD.          [ 連結の範囲から除いた理由 ]          非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 59社          同左</p> <p>当連結会計年度において、蘇州三電精密零件有限公司を新規設立により連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで非連結子会社であった三共興産株式会社および株式会社ホンダカーズ高崎は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。          CONSORCIO SANTEK, S.A. DE C.V.、SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V. 及び CONSORCIO TEKSAN, S.A. DE C.V. は、CONSORCIO TEKSAN, S.A. DE C.V. 等株式取得により、持分法適用関連会社から連結子会社への区分変更を行っております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社          同左          [ 連結の範囲から除いた理由 ]          同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社          主要な会社名          SANDEN VIKAS (INDIA) LTD.</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社          主要な会社名          SANDEN INTERCOOL (THAILAND) PUBLIC CO., LTD.          SANDEN MEXICANA S.A DE C.V          上海三電貝? 汽車空調有限公司          上海三電汽車空調有限公司          沈? 三電汽車空調有限公司          なお、当連結会計年度において、重要性が増したため持分法の適用範囲に含めた関連会社1社は、下記のとおりであります。          旭産業株式会社</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社          主要な会社名          同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 7社          主要な会社名          SANDEN INTERCOOL (THAILAND) PUBLIC CO., LTD.          上海三電貝? 汽車空調有限公司          上海三電汽車空調有限公司          沈? 三電汽車空調有限公司</p>

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社はSANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT)LTD.、三共興産株式会社であります。持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社はSANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT)LTD.であります。持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 同左</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、天津三電汽車空調有限公司及び上海三電冷機有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、天津三電汽車空調有限公司、上海三電冷機有限公司、蘇州三電精密零件有限公司、CONSORCIO SANTEK, S. A. DE C.V.、SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V.およびCONSORCIO TEKSAN, S.A. DE C.V.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券        その他有価証券        ・ 時価のあるもの            決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>・ 時価のないもの            移動平均法による原価法を採用しております。            なお、実質価額が著しく低下したものについては相当の減額をしております。</p> <p>2) デリバティブ            時価法を採用しております。</p> <p>3) たな卸資産            主として総平均法による原価法を採用しております。            なお、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券        その他有価証券        ・ 時価のあるもの            同左</p> <p>・ 時価のないもの            同左</p> <p>2) デリバティブ            同左</p> <p>3) たな卸資産            主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。            なお、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。</p>

区分	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>建物(建物付属設備は除く)</p> <p>a. 平成10年 3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。</p> <p>b. 平成10年 4月 1日から平成19年 3月31日までに取得したものは旧定額法によっております。</p> <p>c. 平成19年 4月 1日以降に取得したものは定額法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>a. 平成19年 3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。</p> <p>b. 平成19年 4月 1日以降に取得したものは定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 3～13年</p> <p>また、国内連結会社において、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月 5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更により、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ284百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>

(会計方針の変更)

当社及び国内連結会社では、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が482百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(追加情報) 当社及び国内連結会社では、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が125百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報) 当社および一部の連結子会社は、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成20年4月30日法律第23号)及び(「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」平成20年4月30日財務省令第32号)による法定耐用年数の短縮を契機として見直しを行い、当連結会計年度より一部の機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失それぞれ564百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。</p>
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、国内連結会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込み額に基づき計上しております。</p> <p>3) 売上割戻引当金 流通システム機器製品等の売上割戻金につき、発生見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 賞与引当金 同左 役員賞与引当金 同左</p> <p>3) 売上割戻引当金 同左</p>

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>4) アフターサービス引当金            製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による額その他、個別に発生額を見積もることが出来る費用につきましては当該金額を、計上しております。</p> <p>5) 退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社では当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。            また、一部の在外連結子会社は従業員の退職給付及び退職後の福利厚生に備えるため、当連結会計年度末における給付債務及び制度上の外部積立資産の見込額に基づき計上しております。            なお、会計基準変更時差異(360百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しております。            過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>6) 役員退職慰労引当金            役員退職慰労引当金            役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づき、当該連結会計年度末の要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月に役員退職慰労金規程の適用を中止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当連結会計年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p> <p>役員退職慰労引当金残高            199百万円            役員の退職に伴う取崩しにより、前連結会計年度末に比べ、203百万円減少しております。</p>	<p>4) アフターサービス引当金            同左</p> <p>5) 退職給付引当金            同左</p> <p>6) 役員退職慰労引当金            役員退職慰労引当金            当社の役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づき、当該連結会計年度末の要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月に役員退職慰労金規程の適用を中止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当連結会計年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。            なお、一部の子会社の役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づき、当該連結会計年度末の要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金残高            210百万円</p>

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職により支給する退職金に充てるため、執行役員退職金規程(内規)に基づき、当該連結会計年度末の要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月に執行役員退職慰労金規程の適用を中止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当連結会計年度末の引当金残高は、現任執行役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p> <p>執行役員退職慰労引当金残高 8百万円</p> <p>7) 環境費用引当金 米国における連結子会社であるTHE VENDO COMPANYの旧工場所在地及び近隣地区の土壌及び水質汚染に係る費用については、将来の発生見積額に基づき計上しております。</p>	<p>執行役員退職慰労引当金 同左</p> <p>執行役員退職慰労引当金残高 8百万円</p> <p>7) 環境費用引当金 同左</p>
	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引について、国内連結会社では通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっており、在外連結子会社では、所在国の会計処理基準に準拠し、主として通常の売買処理に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p>
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジの方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジの方法 同左</p>

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>ヘッジの手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ、コモディティデリバティブ</li> <li>・ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び外貨建予定取引、変動金利の借入金利息、原材料の購入原価</li> </ul> <p>ヘッジ方針</p> <p>原則として、外貨建売上債権に係る為替変動リスクのうち、本邦からの売上に係る部分に対応する為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>また、支払利息に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、原材料の価格変動リスクをヘッジする目的でコモディティデリバティブを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額が20%以上乖離していないことを条件とし、その有効性評価の確認のもとにヘッジを適用しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジの手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ手段 同左</li> <li>・ヘッジ対象 同左</li> </ul> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
	(7) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	(7) 消費税等の会計処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左



【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い		<p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年 5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更により、期首利益剰余金は2,329百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ328百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
2. リース取引に関する会計基準		<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成 5年 6月17日企業会計審議会第一部会 平成19年 3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成 6年 1月18日、日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年 3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。この変更により、営業損失は153百万円減少、経常損失は7百万円増加、税金等調整前当期純損失は265百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料」「その他のたな卸資産」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料」「その他のたな卸資産」は、それぞれ22,583百万円、8,145百万円、7,425百万円、2,275百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「繰延税金負債」の金額は87百万円であります。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「事業再編費用」は、当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「事業再編費用」の金額は21百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「アフターサービス引当金戻入額」は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「アフターサービス引当金戻入額」の金額は30百万円であります。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額(は減少)」並びに「その他の流動資産の増減額(は増加)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払費用の増減額(は減少)」は306百万円、「その他の流動資産の増減額(は増加)」は24百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

注1. 7

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額(百万円)	113,710	125,321

(注)有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

注2. 8

このうち非連結子会社及び関連会社に対するものは、下記のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
投資有価証券(株式)(百万円)	8,585	8,002

注3. 1、2、3、4、5、6、7、9、10、11

担保に供している資産並びに担保付債務は下記のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
担保資産		
建物及び構築物(百万円)	146	208
土地(百万円)	843	1,345
預金(百万円)	494	541
その他(百万円)	559	598
計(百万円)	2,043	2,692
担保付債務		
短期借入金(百万円)	545	495
1年以内に返済予定の長期借入金(百万円)	24	740
長期借入金(百万円)	135	235
計(百万円)	705	1,471

注4. 偶発債務

連結会社以外の会社で金融機関からの借入金他に対して下記のとりの債務保証及び保証予約をしております。  
前連結会計年度(平成20年3月31日)

区分	金額
	(百万円)
債務保証	
SANDEN AL SALAM LLC	(25,555 千米ドル) 2,560
沈?三電汽車空調有限公司	(10,000 千人民元) 142
保証予約等	
SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT.)LTD.	(100,000千パキスタンルピー) 160
計	2,862

(注) 債務保証及び保証予約は全額外貨建であります。

当連結会計年度（平成21年3月31日）

区分		金額	
		（百万円）	
債務保証	SANDEN AL SALAM LLC	（ 22,042 千米ドル）	2,165
	沈?三電汽車空調有限公司	（ 10,000 千人民元）	143
保証予約等	SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT.)LTD.	（100,000千パキスタンルピー）	124
計			2,432

（注） 債務保証及び保証予約は全額外貨建であります。

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は下記のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （平成20年3月31日）	当連結会計年度 （平成21年3月31日）
受取手形割引高（百万円）	103	36
受取手形裏書譲渡高（百万円）	18	10

注5 . 10、 11

財務制限条項を付している債務

前連結会計年度 （平成20年3月31日）	当連結会計年度 （平成21年3月31日）
	<p>当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約（一年以内返済予定の長期借入金のうち1,600百万円、長期借入金のうち14,800百万円）の財務制限条項は次のとおりであります。</p> <p>（本契約における財務制限条項）</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を直前の決算期（含む中間期）比75%以上かつ560億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成18年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>本契約における財務制限条項の については基準値を充足しておりますが、連結貸借対照表における資本の部の金額が40,456百万円となり、 の基準値を下回ることとなりました。ただし、当社は平成21年3月30日付けで同シンジケート団より期限の利益喪失の請求を行わない旨の文書による承諾を得ております。なお、本契約期間は平成18年3月14日から平成25年3月22日であります。</p>

（連結損益計算書関係）

注1 . 1

売上割戻引当金繰入額について

売上高の控除項目として処理してあり、その金額は下記のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）
売上割戻引当金繰入額（百万円）	453	282

注2. 3

販売費及び一般管理費について

販売費及び一般管理費の主要な費目は、下記のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
給与(百万円)	15,197	15,748
運賃(百万円)	4,392	4,232
減価償却費(百万円)	2,132	2,737
賞与引当金繰入額(百万円)	1,447	1,013
アフターサービス引当金繰入額(百万円)	660	811
役員賞与引当金繰入額(百万円)	50	-
退職給付費用(百万円)	1,122	1,013

注3. 2、3

研究開発費

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費(百万円)	6,866	7,019

注4. 4

固定資産売却益

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
建物及び構築物(百万円)	-	56
機械装置及び運搬具(百万円)	24	26
工具器具備品(百万円)	0	0
土地(百万円)	39	111
その他(百万円)	0	-
計(百万円)	64	195

注5. 5

固定資産処分損

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
建物及び構築物(百万円)	107	216
機械装置及び運搬具(百万円)	197	113
工具器具備品(百万円)	62	40
その他(百万円)	96	29
計(百万円)	464	399

注 6 . 6  
減損損失

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																
場所	用途	種類	場所	用途	種類														
群馬県前橋市鳥羽町	貸与資産	土地	群馬県前橋市粕川町	流通システム事業及び その他事業	建物、機械装置、器具備 品等														
			群馬県高崎市緑町	貸与資産	土地														
			TINTENIAC FRANCE	自動車機器事業	機械装置、リース資産														
			WYLIE TEXAS U.S.A.	自動車機器事業	機械装置、器具備品等														
			DALLAS TEXAS U.S.A	流通システム事業	建物、機械装置、器具備 品等														
			CASALE MONFERRATO ITALY	流通システム事業	建物、機械装置														
<p>( 1 ) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は各物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>( 2 ) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>貸与資産について、地価の著しい下落に伴い賃料水準が下落し、投資回収が見込まれないため、帳簿価格を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>( 3 ) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、売却価値による正味売却価額により測定しております。</p> <p>( 4 ) 減損損失の金額</p> <p>減損処理額102百万円は減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>固定資産の種類ごとの内訳は、土地です。</p>			<p>( 1 ) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>( 2 ) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>貸与資産について、地価の著しい下落に伴い賃料水準が下落し、投資回収が見込まれないため、一部の事業用資産については、経済情勢の悪化による生産量減少などに伴い、余剰となった生産設備について、また、一部の事業用資産については、経済情勢の悪化による主要設備の残存年数での投資回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>( 3 ) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、貸与資産および事業用資産について、使用価値と正味売却価額のいずれが高いほうの金額、遊休資産については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.3%～9.0%で割り引いて算定しております。</p> <p>( 4 ) 減損損失の金額</p> <p>減損処理額 5,715百万円は減損損失として特別損失に計上しており、主な固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,653</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,004</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>リース資産等</td> <td>584</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,715</td> </tr> </tbody> </table>			固定資産	金額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,653	建物及び構築物	1,004	工具、器具及び備品	286	土地	186	リース資産等	584	計	5,715
固定資産	金額 (百万円)																		
機械装置及び運搬具	3,653																		
建物及び構築物	1,004																		
工具、器具及び備品	286																		
土地	186																		
リース資産等	584																		
計	5,715																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	140,331	-	-	140,331
合計	140,331	-	-	140,331
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	3,921	122	59	3,985
合計	3,921	122	59	3,985

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加122千株は、単元未満株式の買取りによる増加48千株、関連会社の持分法適用に伴う当該関連会社保有株式72千株及び期中市場買い付け1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少59千株は、ストック・オプションの行使による減少40千株、単元未満株式の買増請求による減少3千株及び子会社保有株市場売却による減少15千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	683	5	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月5日 取締役会	普通株式	683	5	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	683	利益剰余金	5	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	140,331	-	-	140,331
合計	140,331	-	-	140,331
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	3,985	46	19	4,013
合計	3,985	46	19	4,013

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加46千株は、単元未満株式の買取りによる増加46千株、関連会社の期中市場買い付け0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、単元未満株式の買増請求による減少18千株及び関連会社保有株市場売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	683	5	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
現金及び預金勘定(百万円)	9,611	22,174
預金期間が3カ月を超える定期預金(百万円)	36	50
有価証券勘定に含まれる現金同等物(百万円)	23	24
現金及び現金同等物(百万円)	9,598	22,148

2. 連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
	CONSORCIO SANTEK S.A. DE C.V., SANDEN MEXICANA S.A. DE C.V., CONSORCIO TEKSAN S.A. DE C.V. (平成20年6月30日現在)
	流動資産 584百万円 固定資産 375 のれん 68 流動負債 574 固定負債 90 支配獲得時までの持分法適用後の連結 貸借対照表計上額 47
	同社株式の取得価額 316 同社現金及び現金同等物 51 差引: 同社取得のための支出 264



(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					
1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	建物及び構築物	1	0	0	
	機械装置及び運搬具	13,119	9,007	4,111	
	工具器具備品	614	372	241	
	ソフトウェア	3,991	3,182	808	
	合計	17,726	12,564	5,161	
2)未経過リース料期末残高相当額	1年内	2,268 百万円			
	1年超	3,475 百万円			
	合計	5,744 百万円			
3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料	3,079 百万円			
	減価償却費相当額	2,704 百万円			
	支払利息相当額	294 百万円			
4)減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
5)利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期の配分については、利息法によっております。				
2.オペレーティング・リース取引					
未経過リース料	1年内	308 百万円			
	1年超	355 百万円			
	合計	663 百万円			
3.ファイナンス・リース取引(借主側)					
所有権移転外ファイナンス・リース取引					
1)リース資産の内容					(1)有形固定資産 主として、自動車機器事業及び流通システム事業における生産設備、コンピュータ端末機(「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。
2)リース資産の減価償却の方法					(2)無形固定資産 ソフトウェアであります。 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	3,916	7,114	3,197
(2)債券	-	-	-
(3)その他	23	23	0
小計	3,940	7,138	3,198
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	1,335	1,163	172
(2)債券	120	120	-
(3)その他	0	0	-
小計	1,456	1,284	172
合計	5,396	8,423	3,026

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,920	324	63

3. 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	318
優先株式	-
子会社及び関連会社株式	8,585

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内(百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1)社債	-	-	-	-
(2)金融債	-	-	-	-
(3)その他	120	-	-	-
2. その他				
(1)投資信託	-	-	-	-
(2)債券現先	-	-	-	-
(3)その他	0	-	-	-
合計	121	-	-	-

当連結会計年度（平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	3,068	4,023	954
(2)債券	-	-	-
(3)その他	23	24	0
小計	3,092	4,047	955
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	1,897	1,470	426
(2)債券	6	6	-
(3)その他	-	-	-
小計	1,903	1,476	426
合計	4,995	5,524	528

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
0	0	-

3. 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	314
優先株式	-
子会社及び関連会社株式	8,002

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内(百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1)社債	-	-	-	-
(2)金融債	-	-	-	-
(3)その他	6	-	-	-
2. その他				
(1)投資信託	-	-	-	-
(2)債券現先	-	-	-	-
(3)その他	0	-	-	-
合計	6	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容            利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引及びコモディティデリバティブであります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針            デリバティブ取引は、将来の為替変動、金利変動及び原材料の価格変動によるリスク回避を目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的            デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動リスク、変動金利長期借入金に係る将来の金利動リスク及び原材料の購入原価に係る将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。            なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の詳細につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(6)」に記載しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容            取引の相手先は信用度の高い金融機関に限っているため、リスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制            デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明            取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容            同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針            同左</p> <p>(3) 取引の利用目的            同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容            同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制            同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明            同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,543	-	5,171	372
	ユーロ	11,233	-	11,169	64
	その他	10	-	9	0
合計		16,786	-	16,349	437

(注) 1. 時価の算定方法

当連結会計年度末日における先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、注記対象から除いております。

(2) 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	銅スワップ取引	55	-	63	8
合計		55	-	63	8

(注) 1. 時価の算定方法

当連結会計年度末日における商品為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、注記対象から除いております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,513	-	3,714	201
	ユーロ	19,987	-	20,279	292
	その他	40	-	39	0
合計		23,540	-	24,034	493

(注) 1. 時価の算定方法

当連結会計年度末日における先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、注記対象から除いております。

(2) 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	銅スワップ取引	252	-	226	25
合計		252	-	226	25

(注) 1. 時価の算定方法

当連結会計年度末日における商品為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、注記対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

財務諸表提出会社では、確定拠出年金制度及び自社運営による退職金基金制度を採用しております。

当社の退職給付は、職能資格と勤続年数に応じポイントにて算出された職能資格ポイントと勤続ポイントの合計に基準単価を乗じて計算され、うち60%が確定拠出年金制度へ拠出され、40%が退職金基金への積立、もしくは月例給与に加えての支給が選択できます。退職金基金には会社よりみなし運用付加金が付与され、退職時には、退職金基金積立とみなし運用付加金の累計額が支給されます。

退職金基金制度に係るみなし運用付加金は10年物国債の利回りを基準とした変動率としており、退職時に見込まれる退職給付の総額の計算においては、当期末現在において付与しているみなし運用付加金の利率を前提としております。

また、平成17年7月1日に希望者に対し、毎年1月及び7月に月例の退職金基金への拠出額を20%又は0%(確定拠出年金制度への拠出を80%又は100%)に変更できる旨、さらには、月例の退職金基金への拠出額を変更した者は、変更月の前月末における退職金基金積立額残高(退職金基金拠出額累計にみなし運用付加金累計額を加算した額)を希望により確定拠出年金制度へ移換することができる旨、退職金基金制度の変更を実施しております。

移換する退職金積立金残高は、4年間で分割し年1回(1月又は7月)移換することとしております。

国内連結子会社では、それぞれ退職一時金制度を設けており、一部の会社では適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度または総合設立型の厚生年金基金制度を併用しております。

また、一部の在外連結子会社でも退職給付制度が採用されております。在外連結子会社の退職給付制度には確定給付型の退職一時金制度、退職年金制度及び退職後の医療保障制度、確定拠出型の退職年金制度、所在地国の公的制度があり、一部の会社ではこれらを併用しております。

なお、当社グループでは退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務とその内訳

(1)退職給付債務(百万円)	13,159
(2)年金資産(百万円)	2,456
(3)未積立退職給付債務(百万円)	10,702
(4)会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	83
(5)未認識数理計算上の差異(百万円)	1,230
(6)未認識過去勤務債務(百万円)	1
(7)退職給付引当金(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	9,386

(注)1.一部の連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.この他、総合設立型の厚生年金基金制度における掛金拠出割合により計算した年金資産の額は290百万円であります。

3.当社の確定拠出年金制度への一部移行に伴い、終了した部分に係る退職給付債務の減少額は31百万円であります。なお、終了に伴う損益は「販売管理費及び一般管理費」に1百万円計上しております。

また、確定拠出年金制度への資産移換額28百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額99百万円は、流動負債の未払金に80百万円、固定負債のその他に18百万円計上しております。

3. 退職給付費用の内訳

(1)勤務費用(百万円)	846
(2)利息費用(百万円)	308
(3)期待運用収益(百万円)	162
(4)会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	15
(5)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	95
(6)過去勤務債務費用の処理額(百万円)	3
(7)確定拠出年金制度への拠出額(百万円)	529
(8)臨時に支払った割増退職金(百万円)	286
(9)総合設立型の厚生年金基金制度に係る拠出額(百万円)	4
計(百万円)	1,927

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は(1)勤務費用に含めております。

2. 一部の在外連結子会社では数理計算上の差異の費用処理について回廊アプローチを採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

事 項	内 容
(1)割引率(%)	1.7 ~ 6.0
(2)期待運用収益率(%)	0.8 ~ 8.0
(3)退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)	14 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ費用処理することとしております。)
(5)過去勤務債務の処理年数(年)	14 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(6)会計基準変更時差異の処理年数(年)	15

当連結会計年度（平成21年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

財務諸表提出会社では、確定拠出年金制度及び自社運営による退職金基金制度を採用しております。

当社の退職給付は、職能資格と勤続年数に応じポイントにて算出された職能資格ポイントと勤続ポイントの合計に基準単価を乗じて計算され、うち60%が確定拠出年金制度へ拠出され、40%が退職金基金への積立、もしくは月例給与に加えての支給が選択できます。退職金基金には会社よりみなし運用付加金が付与され、退職時には、退職金基金積立とみなし運用付加金の累計額が支給されます。

退職金基金制度に係るみなし運用付加金は10年物国債の利回りを基準とした変動率としており、退職時に見込まれる退職給付の総額の計算においては、当期末現在において付与しているみなし運用付加金の利率を前提としております。

また、平成17年7月1日に希望者に対し、毎年1月及び7月に月例の退職金基金への拠出額を20%又は0%（確定拠出年金制度への拠出を80%又は100%）に変更できる旨、さらには、月例の退職金基金への拠出額を変更した者は、変更月の前月末における退職金基金積立額残高（退職金基金拠出額累計にみなし運用付加金累計額を加算した額）を希望により確定拠出年金制度へ移換することができる旨、退職金基金制度の変更を実施しております。

移換する退職金積立金残高は、4年間で分割し年1回（1月又は7月）移換することとしております。

国内連結子会社では、それぞれ退職一時金制度を設けており、一部の会社では適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度または総合設立型の厚生年金基金制度を併用しております。

また、一部の在外連結子会社でも退職給付制度が採用されております。在外連結子会社の退職給付制度には確定給付型の退職一時金制度、退職年金制度及び退職後の医療保障制度、確定拠出型の退職年金制度、所在地国の公的制度があり、一部の会社ではこれらを併用しております。

なお、当連結会計年度において、財務諸表提出会社及び一部の在外子会社において、希望退職者の募集の実施により、大量退職が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し退職給付制度の一部終了に準じた処理を行っております。

2. 退職給付債務とその内訳

(1)退職給付債務（百万円）	11,284
(2)年金資産（百万円）	2,247
(3)未積立退職給付債務（百万円）	9,036
(4)会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	67
(5)未認識数理計算上の差異（百万円）	527
(6)未認識過去勤務債務（百万円）	19
(7)退職給付引当金（3）+（4）+（5）+（6）（百万円）	8,461

（注）1. 一部の連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. この他、総合設立型の厚生年金基金制度における掛金拠出割合により計算した年金資産の額は1百万円であります。

3. 当社の確定拠出年金制度への一部移行に伴い、終了した部分に係る退職給付債務の減少額は1百万円であり、なお、終了に伴う損益は「特別損失」に1百万円計上しております。

また、確定拠出年金制度への資産移換額1百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額17百万円は、流動負債の未払金に11百万円、固定負債のその他に5百万円計上しております。

4. 希望退職の実施に伴う退職給付債務の減少額は、1,513百万円であり、それに伴う損益は、「特別損失」に80百万円計上しております。



3. 退職給付費用の内訳

(1)勤務費用(百万円)	811
(2)利息費用(百万円)	309
(3)期待運用収益(百万円)	120
(4)会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	14
(5)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	109
(6)過去勤務債務費用の処理額(百万円)	5
(7)確定拠出年金制度への拠出額(百万円)	598
(8)臨時に支払った割増退職金(百万円)	164
(9)総合設立型の厚生年金基金制度に係る拠出額(百万円)	4
計(百万円)	1,897

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は(1)勤務費用に含めております。  
2. 一部の在外連結子会社では数理計算上の差異の費用処理について回廊アプローチを採用しております。  
3. 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、特別損失に5,225百万円を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

事 項	内 容
(1)割引率(%)	1.7 ~ 6.0
(2)期待運用収益率(%)	0.8 ~ 8.0
(3)退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)	14 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ費用処理することとしております。)
(5)過去勤務債務の処理年数(年)	14 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(6)会計基準変更時差異の処理年数(年)	15

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	- - 従業員 490名	取締役 13名 執行役員 25名 従業員 512名	- - 従業員 640名
ストック・オプション数	普通株式 980,000株	普通株式 1,100,000株	普通株式 1,280,000株
付与日	平成15年10月1日	平成16年10月1日	平成17年10月11日
権利確定条件	付与日(平成15年10月1日)以降、権利確定日(平成17年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年10月1日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年10月11日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成15年10月1日 至平成17年9月30日)	2年間(自平成16年10月1日 至平成18年9月30日)	2年間(自平成17年10月11日 至平成19年9月30日)
権利行使期間	自平成17年10月1日 至平成19年9月30日	自平成18年10月1日 至平成20年9月30日	自平成19年10月1日 至平成21年9月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	1,280,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	1,280,000
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	980,000	1,100,000	-
権利確定	-	-	1,280,000
権利行使	3,000	-	37,000
失効	977,000	-	-
未行使残	-	1,100,000	1,243,000

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	608	775	552
行使時平均株価 (円)	610	-	622
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 13名 執行役員 25名 従業員 512名	- - 従業員 640名
ストック・オプション数	普通株式 1,100,000株	普通株式 1,280,000株
付与日	平成16年10月1日	平成17年10月11日
権利確定条件	付与日(平成16年10月1日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年10月11日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成16年10月1日 至平成18年9月30日)	2年間(自平成17年10月11日 至平成19年9月30日)
権利行使期間	自平成18年10月1日 至平成20年9月30日	自平成19年10月1日 至平成21年9月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,100,000	1,243,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	1,100,000	-
未行使残	-	1,243,000

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	775	552
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>繰延税金資産 (流動)</b>		
棚卸資産未実現損益	1,291 百万円	61 百万円
未払金及び未払費用否認額	330	282
アフターサービス引当金	533	442
貸倒引当金繰入限度超過額	33	56
貸倒償却否認	-	870
清算予定子会社への投資に係る 将来減算一時差異の認識	1,733	-
棚卸資産評価否認損	510	1,122
賞与引当金繰入限度超過額	1,165	748
その他	546	785
計	6,145	4,368
評価性引当額	957	3,481
同一の納税主体の繰延税金資産及び負債の相殺額	1,152	193
繰延税金資産合計	4,035	693
<b>繰延税金負債 (流動)</b>		
在外関係会社の留保利益	1,228	561
その他	11	196
計	1,240	758
同一の納税主体の繰延税金資産及び負債の相殺額	1,152	193
繰延税金負債合計	87	565
<b>繰延税金資産 (固定)</b>		
固定資産未実現利益	803	675
減価償却超過額	956	971
退職給付引当金繰入限度超過額	3,566	3,101
貸倒引当金繰入限度超過額	40	74
税務上の繰越欠損金	2,299	7,860
役員退職慰労引当金	84	83
環境費用引当金	209	298
清算予定子会社への投資に係る 将来減算一時差異の認識	2,797	1,184
減損損失	998	3,217
その他	238	686
計	11,995	18,154
評価性引当額	5,434	16,209
同一の納税主体の繰延税金資産及び負債の相殺額	1,670	1,547
繰延税金資産合計	4,890	396

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
繰延税金負債(固定)		
土地圧縮積立金	235 百万円	235 百万円
減価償却認定損	203	1,030
その他有価証券評価差額金	1,225	385
その他	347	334
計	<u>2,011</u>	<u>1,986</u>
同一の納税主体の繰延税金資産及び負債の相殺額	<u>1,670</u>	<u>1,547</u>
繰延税金負債合計	<u>340</u>	<u>438</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.5 %	40.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.6
在外連結子会社の税率差異	3.1	6.2
のれん償却	0.0	0.2
持分法投資損益	3.3	3.2
棚卸資産未実現利益に対する税効果計上限度超過額	9.0	2.6
税額控除	6.0	0.0
評価性引当額	3.1	80.7
その他	2.9	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>27.3</u>	<u>44.8</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	自動車機器 事業 (百万円)	流通システ ム事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	188,994	70,659	4,075	263,728	-	263,728
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	188,994	70,659	4,075	263,728	-	263,728
営業費用	171,417	73,267	5,221	249,906	3,106	253,012
営業利益又は営業損失 ( )	17,576	2,607	1,146	13,822	(3,106)	10,715
資産、減価償却費及び資本的支 出						
資産	141,662	54,202	5,614	201,479	36,336	237,815
減価償却費	9,414	2,286	305	12,006	197	12,203
減損損失	-	-	102	102	-	102
資本的支出	11,779	1,973	267	14,020	342	14,362

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品は次のとおりであります。

(1) 自動車機器事業.....カーエアコンシステム、カーエアコン用コンプレッサー及び各種自動車部品

(2) 流通システム事業.....自動販売機各種、冷凍・冷蔵ショーケース各種、大型オープンショーケース各種

(3) その他の事業.....石油暖房機、セントラル暖房・換気システム、エコキュート

3. 金額は消費税等抜きであります。

4. 上記営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,106百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

5. 上記資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は36,336百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

6. 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却の方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)1)に記載の通り、当社及び国内連結会社では、当連結会計年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、自動車機器事業において373百万円、流通システム事業において92百万円、その他事業において16百万円、消去又は全社において0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。

これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、自動車機器事業において98百万円、流通システム事業において11百万円、その他事業において8百万円、消去又は全社において6百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	自動車機器 事業 (百万円)	流通システ ム事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	145,829	63,167	7,693	216,690	-	216,690
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	145,829	63,167	7,693	216,690	-	216,690
営業費用	143,142	67,780	8,590	219,513	3,376	222,889
営業利益又は営業損失 ( )	2,686	4,612	896	2,822	(3,376)	6,198
資産、減価償却費及び資本的支 出						
資産	118,003	45,382	7,188	170,574	38,117	208,692
減価償却費	10,491	2,935	777	14,205	239	14,445
減損損失	2,318	2,759	636	5,715	-	5,715
資本的支出	10,360	1,271	849	12,481	421	12,902

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品は次のとおりであります。

(1) 自動車機器事業.....カーエアコンシステム、カーエアコン用コンプレッサー及び各種自動車部品

(2) 流通システム事業.....自動販売機各種、冷凍・冷蔵ショーケース各種、大型オープンショーケース各種

(3) その他の事業.....エコキュート、暖房・換気システム、車両販売

3. 金額は消費税等抜きであります。

4. 上記営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,376百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

5. 上記資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は38,117百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

6. 会計方針の変更

( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)3)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車機器事業において217百万円減少し、営業損失が流通システム事業において52百万円、その他の事業において13百万円それぞれ増加しております。

( 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い )

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1.に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車機器事業において313百万円増加し、営業損失が流通システム事業において15百万円減少しております。

( リース取引に関する会計基準 )

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2.に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日企業会計審議会第一部会 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車機器事業において126百万円増加し、営業損失が、流通システム事業において77百万円減少し、その他の事業において49百万円増加しております。

7. 追加情報

( 機械装置の耐用年数の変更 )

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)1)に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成20年4月30日 法律第23号）及び（「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」平成20年4月30日 財務省令第32号）による

法定耐用年数の短縮を契機として見直しを行い、当連結会計年度より一部の機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車機器事業において499百万円減少し、営業損失が流通システム事業において55百万円、その他の事業において9百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	80,974	39,155	104,852	38,746	263,728	-	263,728
(2)セグメント間の内部売上高	83,446	4,513	4,946	5,276	98,182	(98,182)	-
計	164,420	43,668	109,798	44,022	361,911	(98,182)	263,728
営業費用	157,281	41,690	106,485	43,581	349,037	(96,025)	253,012
営業利益	7,139	1,978	3,313	441	12,873	(2,157)	10,715
資産	120,832	28,778	66,537	20,141	236,289	1,526	237,815

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：シンガポール、台湾、中国、タイ、オーストラリア、マレーシア、フィリピン等

欧州：フランス、イギリス、ポーランド、イタリア、ドイツ、スペイン等

北米：アメリカ、メキシコ等

3. 金額は消費税等抜きであります。

4. 上記営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,106百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

5. 上記資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は36,336百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

6. 会計方針の変更

（有形固定資産の減価償却の方法の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)1)に記載の通り、当社及び国内連結会社では、当連結会計期年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本において482百万円、消去又は全社において0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。これに伴い、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業費用は、日本において119百万円、消去又は全社において6百万円増加し、営業利益が同額減少しております。



当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	80,756	35,110	72,019	28,803	216,690	-	216,690
(2)セグメント間の内部売上高	60,888	2,998	3,291	2,951	70,130	(70,130)	-
計	141,645	38,108	75,311	31,755	286,820	(70,130)	216,690
営業費用	146,715	36,722	73,645	33,999	291,082	(68,193)	222,889
営業利益又は営業損失( )	5,070	1,386	1,666	2,244	4,261	(1,936)	6,198
資産	115,513	28,470	45,618	15,097	204,700	3,992	208,692

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：シンガポール、台湾、中国、タイ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、フィリピン等

欧州：フランス、イギリス、ポーランド、イタリア、ドイツ、スペイン等

北米：アメリカ、メキシコ等

3. 金額は消費税等抜きであります。

4. 上記営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,376百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

5. 上記資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は38,117百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

6. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)3)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が、日本において284百万円増加しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1.に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、アジアにおいて7百万円の減少、欧州において366百万円増加、営業損失が北米において31百万円増加しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2.に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日企業会計審議会第一部会 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が、日本において153百万円減少しております。

5. 追加情報

(機械装置の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)1)に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成20年4月30日 法律第23号）及び（「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」平成20年4月30日 財務省令第32号）による法定耐用年数の短縮を契機として見直しを行い、当連結会計年度より一部の機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が、日本において564百万円増加しております。

【海外売上高】

		アジア	欧州	北米	計
前連結会計年度	海外売上高	50,507	101,952	39,848	192,308
(自平成19年4月1日	連結売上高	-	-	-	263,728
至平成20年3月31日)	連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	19.1	38.7	15.1	72.9

		アジア	欧州	北米	計
当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	海外売上高	45,877	68,640	29,368	143,886
	連結売上高	-	-	-	216,690
	連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	21.1	31.7	13.6	66.4

(注) 1. 国又は地域の区分の方法および各区分に属する主な国又は地域

1) 国又は地域の区分方法：地理的近接度による

2) 各区分の属する主な国又は地域

アジア：シンガポール、台湾、中国、タイ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、フィリピン等

欧州：フランス、イギリス、ポーランド、イタリア、ドイツ、スペイン等

北米：アメリカ、メキシコ等

2. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	三共電器商事(株)	群馬県伊勢崎市	85	不動産業	当社代表取締役会長牛久保雅美の近親者及び子会社取締役の近親者が100%所有	役員0名	建物の賃借及び土地の賃貸	建物の賃借 土地の賃貸	74 4	その他投資 その他流動資産	120 6

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1) 建物の賃借については、近隣相場を勘案し契約により所定金額を決定しております。

2) 土地の賃貸については、近隣相場を勘案し契約により所定金額を決定しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、上海三電貝?汽車空調有限公司及びSANDEN AL SALAM LLCが開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	SANDEN AL SALAM LLC	DUBAI UNITED ARAB EMIRATES	1,000 千米ドル	自動車機器 の販売	(所有) 間接 43%	債務保証	債務保証	2,165 (22,042千 米ドル)	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近 親者が議決権の 過半数を自己の 計算において所有 している会社 等並びに当該会 社の子会社等	三共電器商事 株	群馬県 伊勢崎市	85	不動産業	当社代表取締役 役会長牛久保 雅美の近親者 及び子会社取 締役の近親者 が100%所有	建物の賃借 および土地 の賃借	建物の賃借 土地の賃借	74 4	その他 投資 -	117 -
	有限会社 フォアーズ	群馬県 伊勢崎市	3	環境関連に 係わる事業	当社代表取締役 役会長牛久保 雅美の近親者 及び子会社取 締役の近親者 が100%所有	-	不動産の 売却	215	-	-
役員及び その近親者	牛久保雅美	-	-	当社代表取 締役会長	(被所有) 直接 0.6%	-	関係会社 株式の 購入	52	関係会社 株式	52
	牛久保哲男	-	-	当社代表取 締役会長牛 久保雅美の 近親者	(被所有) 直接 0.6%	-	関係会社 株式の 購入	161	関係会社 株式	161
	牛久保富美子	-	-	当社代表取 締役会長牛 久保雅美の 近親者	(被所有) 直接 0.3%	-	関係会社 株式の 購入	52	関係会社 株式	52
	牛久保夫紀子	-	-	当社代表取 締役会長牛 久保雅美の 近親者	(被所有) 直接 0.0%	-	関係会社 株式の 購入	83	関係会社 株式	83

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 1) SANDEN AL SALAM LLCに対する債務保証は、Bank of Sharjahからの融資が1,827百万円およびNational Bank of Fujairahからの融資が338百万円であり、全て外貨建であります。
- 2) 建物及び土地の賃借については、近隣相場を勘案し契約により所定金額を決定しております。
- 3) 不動産売買については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。
- 4) 関係会社株式の購入は、三共興産株式会社及びミックラテックス株式会社の株式に係るものであり、売買価格は第三者の算定価格に基づき決定したものであります。

3. 当連結会計年度において、重要な関連会社は上海三電具?汽車空調有限公司およびSANDEN AL SALAM LLCであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	上海三電具?汽車空調有限公司	SANDEN AL SALAM LLC
流動資産合計	15,288百万円	22,118百万円
固定資産合計	5,323百万円	2,011百万円
流動負債合計	13,673百万円	17,137百万円
固定負債合計	3百万円	165百万円
純資産合計	6,935百万円	6,826百万円
売上高	30,770百万円	20,803百万円
税引前当期純利益金額	2,118百万円	1,732百万円
当期純利益金額	1,777百万円	1,732百万円

( 1株当たり情報 )

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	581円58銭	296円35銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額( )	36円82銭	226円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失金額( ) (百万円)	5,019	30,838
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失金額( )(百万円)	5,019	30,838
期中平均株式数(株)	136,339,155	136,332,014
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	1.平成16年6月22日定時株主総会決議による新株予約権 (新株予約権数1,100個) 2.平成17年6月22日定時株主総会決議による新株予約権 (新株予約権数1,243個) なお、概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	1.平成17年6月22日定時株主総会決議による新株予約権 (新株予約権数1,243個) なお、概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
サンデン株式会社	第9回無担保社債	平成16年 10月20日	10,000	10,000	1.50	なし	平成23年 10月20日
同上	第10回無担保社債	平成16年 10月20日	5,000	5,000	0.99	なし	平成21年 10月20日
合計	-	-	15,000	15,000	-	-	-

(注) 1. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,220	32,434	2.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,786	7,491	2.67	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	2,017	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	41,855	43,411	2.13	平成22年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,555	-	平成22年～28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	57,862	88,911	-	-

(注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のもの除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,914	5,976	17,951	5,031
リース債務	2,103	815	423	154

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	65,759	64,782	45,222	40,927
税金等調整前四半期純利益 又は純損失金額( ) (百万円)	2,693	412	8,756	15,704
四半期純利益又は 純損失金額( )(百万円)	926	372	17,404	13,987
1株当たり四半期純利益 又は純損失金額( )(円)	6.79	2.73	127.67	102.61

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,813	15,469
受取手形	2,749	2,075
売掛金	1 42,443	1 23,255
商品	667	699
製品	7,446	5,584
半製品	62	60
仕掛品	2,563	2,028
貯蔵品	756	589
前渡金	136	-
前払費用	304	222
繰延税金資産	2,723	-
未収収益	220	8
関係会社短期貸付金	2 5,139	2 103
未収入金	3 3,492	3 3,650
未収消費税等	838	270
その他の流動資産	537	345
貸倒引当金	2,338	198
流動資産合計	69,558	54,165
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,064	26,608
減価償却累計額	12,306	12,872
建物(純額)	11,758	13,735
構築物	6,228	6,233
減価償却累計額	3,489	3,760
構築物(純額)	2,738	2,472
機械及び装置	34,995	35,620
減価償却累計額	26,378	27,275
機械及び装置(純額)	8,617	8,344
車両運搬具	79	85
減価償却累計額	60	67
車両運搬具(純額)	19	18
工具、器具及び備品	17,703	15,421
減価償却累計額	15,441	13,994
工具、器具及び備品(純額)	2,261	1,427
土地	15,190	15,109
リース資産	-	6,595
減価償却累計額	-	5,546
リース資産(純額)	-	1,048
建設仮勘定	3,829	303
有形固定資産合計	44,415	42,460

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	104	104
ソフトウェア	383	340
リース資産	-	141
その他の無形固定資産	1	4
無形固定資産合計	489	591
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8,565	5,775
関係会社株式	15,811	10,495
出資金	90	88
関係会社出資金	4,914	5,678
従業員長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	4 560	4 411
破産更生債権等	103	127
長期前払費用	138	68
退職金年金基金	7,814	7,576
繰延税金資産	3,524	-
その他の投資	802	758
貸倒引当金	843	572
投資その他の資産合計	41,481	30,406
<b>固定資産合計</b>	<b>86,386</b>	<b>73,458</b>
<b>資産合計</b>	<b>155,944</b>	<b>127,624</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	7,636	6,134
買掛金	5 25,888	5 13,821
短期借入金	2,500	8,000
関係会社短期借入金	6 1,940	6 1,136
1年内返済予定の長期借入金	3,250	7 4,132
1年内償還予定の社債	-	5,000
リース債務	-	590
未払金	5,884	10,254
未払費用	1,306	1,036
未払法人税等	360	-
未払事業所税	14	15
前受金	42	40
預り金	135	146
賞与引当金	2,382	1,434
売上割戻引当金	6	3
アフターサービス引当金	1,122	825
設備関係支払手形	2,971	1,672
その他	-	181
流動負債合計	55,443	54,426

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	15,000	10,000
長期借入金	28,500	38,868
退職給付引当金	8,263	7,041
役員退職慰労引当金	207	205
リース債務	-	895
長期未払金	60	26
預り保証金	89	63
繰延税金負債	-	385
固定負債合計	52,120	57,486
<b>負債合計</b>	<b>107,564</b>	<b>111,913</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金		
資本準備金	27,205	27,205
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	27,206	27,205
利益剰余金		
利益準備金	2,759	2,759
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	301	301
建物圧縮積立金	265	252
構築物圧縮積立金	1	0
機械装置圧縮積立金	27	9
器具備品圧縮積立金	0	0
特別償却準備金	26	26
繰越利益剰余金	6,918	24,124
利益剰余金合計	10,301	20,773
自己株式	1,971	1,978
株主資本合計	46,573	15,491
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,796	147
繰延ヘッジ損益	10	72
評価・換算差額等合計	1,806	219
<b>純資産合計</b>	<b>48,380</b>	<b>15,710</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>155,944</b>	<b>127,624</b>



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 160,600	1 133,735
売上原価		
商品期首たな卸高	658	667
製品期首たな卸高	8,486	7,446
当期製品製造原価	119,010	105,583
当期商品仕入高	11,337	8,777
合計	139,493	122,474
他勘定振替高	2 285	2 344
商品期末たな卸高	668	699
製品期末たな卸高	7,446	5,584
売上原価合計	131,093	115,845
売上総利益	29,506	17,890
販売費及び一般管理費	3 27,459	3 27,102
営業利益又は営業損失( )	2,047	9,212
営業外収益		
受取利息	4 290	4 137
受取配当金	5 3,541	5 4,040
賃貸料収入	212	134
雑収入	194	176
営業外収益合計	4,237	4,489
営業外費用		
支払利息	609	729
社債利息	200	200
租税公課	34	11
為替差損	1,286	897
社債発行費	0	0
シンジケートローン手数料	6	6
退職年金基金運用損	-	287
雑損失	337	43
営業外費用合計	2,475	2,177
経常利益又は経常損失( )	3,810	6,900
特別利益		
土地売却益	31	112
投資有価証券売却益	324	-
貸倒引当金戻入額	7	494
アフターサービス引当金戻入額	-	150
関係会社との過年度所得調整差益	272	-
事業譲渡益	194	21
その他特別利益	73	99
特別利益合計	902	877

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	6 378	6 262
投資有価証券売却損	61	-
投資有価証券評価損	985	688
関係会社株式評価損	-	6,415
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	104
関係会社支援損	-	2,051
減損損失	-	7 2,434
早期割増退職金	-	4,489
事業再編費用	256	-
役員退職慰労金	50	-
その他特別損失	15	207
特別損失合計	1,747	16,654
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,965	22,676
法人税、住民税及び事業税	1,102	235
法人税等調整額	219	7,477
法人税等合計	883	7,712
当期純利益又は当期純損失( )	2,082	30,389

【製造原価明細書】

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	51,459	42.5	45,019	42.3
労務費	11,116	9.2	9,545	9.0
経費	1 58,430	48.3	1 51,751	48.7
当期総製造費用	121,006	100.0	106,315	100.0
半製品期首たな卸高	63		62	
仕掛品期首たな卸高	3,156		2,563	
合計	124,226		108,942	
他勘定振替高	2 2,232		2 966	
作業屑等控除	358		303	
半製品期末たな卸高	62		60	
仕掛品期末たな卸高	2,563		2,028	
当期製品製造原価	119,010		105,583	

(注) 当社の原価計算方法は、原価管理上の目的から月次には、予定価格による製品別計算を行っており、期末において、これを実際原価に引直し計算しております。

1. 経費の中には、下記のものが含まれております。

	(前事業年度)	(当事業年度)
外注加工費	45,245 百万円	39,043 百万円
減価償却費	4,809 百万円	6,355 百万円

2. 他勘定振替高は、主に固定資産振替高等であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	11,037	11,037
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,037	11,037
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	27,205	27,205
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,205	27,205
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	0
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	27,205	27,206
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	27,206	27,205
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	2,759	2,759
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,759	2,759
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮積立金</b>		
前期末残高	654	596
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	57	32
当期変動額合計	57	32
当期末残高	596	564
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	26	26
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	26	26

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	6,145	6,918
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,367	683
特別償却準備金の取崩	0	0
圧縮積立金の取崩	57	32
当期純利益又は当期純損失( )	2,082	30,389
自己株式の処分	-	3
当期変動額合計	773	31,043
当期末残高	6,918	24,124
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	9,586	10,301
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,367	683
特別償却準備金の取崩	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	2,082	30,389
自己株式の処分	-	3
当期変動額合計	714	31,075
当期末残高	10,301	20,773
<b>自己株式</b>		
前期末残高	1,969	1,971
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	26	15
自己株式の処分	23	9
当期変動額合計	2	6
当期末残高	1,971	1,978
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	45,861	46,573
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,367	683
当期純利益又は当期純損失( )	2,082	30,389
自己株式の取得	26	15
自己株式の処分	24	6
当期変動額合計	712	31,082
当期末残高	46,573	15,491

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3,983	1,796
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,186	1,649
当期変動額合計	2,186	1,649
当期末残高	1,796	147
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	62
当期変動額合計	11	62
当期末残高	10	72
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,981	1,806
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,175	1,587
当期変動額合計	2,175	1,587
当期末残高	1,806	219
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	49,842	48,380
当期変動額		
剰余金の配当	1,367	683
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,082	30,389
自己株式の取得	26	15
自己株式の処分	24	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,175	1,587
当期変動額合計	1,462	32,669
当期末残高	48,380	15,710

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、実質価額が著しく低下したものについては相当の減額をしております。</p>	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 ・時価のあるもの 同左</p> <p>・時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・製品・半製品・原材料・仕掛品及び貯蔵品 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>商品・製品・半製品・原材料・仕掛品及び貯蔵品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この変更により、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ284百万円増加しております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 建物 a. 平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。 b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法によっております。 c. 平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>



項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>建物以外</p> <p>a. 平成19年 3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。</p> <p>b. 平成19年 4月 1日以降に取得したものは定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～50年</p> <p>機械及び装置 11～13年</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が458百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年 3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が90百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成20年 4月30日 法律第23号)及び(「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」平成20年 4月30日 財務省令第32号)による法定耐用年数の短縮を契機として見直しを行い、当事業年度より一部の機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ482百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金            金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金            賞与引当金            従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。            賞与引当金残高 2,332百万円            役員賞与引当金            役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。            役員賞与引当金残高 50百万円</p> <p>(3) 売上割戻引当金            流通システム製品等の売上割戻金につき、発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) アフターサービス引当金            製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による額及び個別に発生額を見積もることができる費用については当該金額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金            役員退職慰労引当金            役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づき、当事業年度末の要支給額を計上していましたが、平成17年6月に役員退職慰労金規程の適用を中止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当事業年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。            役員退職慰労引当金残高 199百万円            役員の退職に伴う取崩しにより、前事業年度末に比べ、203百万円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金            同左</p> <p>(2) 賞与引当金            賞与引当金            同左            賞与引当金残高 1,434百万円            役員賞与引当金            同左            当事業年度は、引当金を計上しておりません。</p> <p>(3) 売上割戻引当金            同左</p> <p>(4) アフターサービス引当金            同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金            役員退職慰労引当金            同左            役員退職慰労引当金残高 197百万円            役員の退職に伴う取崩しにより、前事業年度末に比べ、2百万円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>執行役員退職慰労引当金            執行役員の退職により支給する退職金に充てるため、執行役員退職金規程（内規）に基づき、当事業年度末の要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月に執行役員退職慰労金規程の適用を中止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当事業年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p> <p>執行役員退職慰労引当金残高            8百万円</p> <p>(6) 退職給付引当金            従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>執行役員退職慰労引当金            同左</p> <p>執行役員退職慰労引当金残高            8百万円</p> <p>(6) 退職給付引当金            同左</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法            繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            ・ヘッジ手段            為替予約、金利スワップ、コモディティデリバティブ            ・ヘッジ対象            外貨建金銭債権及び外貨建予定取引、変動金利の借入金利息、原材料の購入原価</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法            同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象            ・ヘッジ手段・・・同左            ・ヘッジ対象・・・同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針            原則として、外貨建売上債権に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。            また、支払利息に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、原材料の価格変動リスクをヘッジする目的でコモディティデリバティブを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額が20%以上乖離していないことを条件とし、その有効性評価の確認のもとにヘッジを適用しております。            ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針            同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法            同左</p>
9. 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)            所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日企業会計審議会第一部会 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。この変更により、営業損失は8百万円減少、経常損失は49百万円増加、税引前当期純損失は154百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(損益計算書) 前事業年度まで特別利益の「その他特別利益」に含めて表示しておりました「アフターサービス引当金戻入額」は、当事業年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「アフターサービス引当金戻入額」の金額は30百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

注1. 1、2、3、4、5、6

関係会社に対する債権及び債務は下記のとおりであります。

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
売掛金	27,095	売掛金	9,726
短期貸付金	5,139	短期貸付金	103
未収入金	1,863	未収入金	2,339
長期貸付金	560	長期貸付金	411
買掛金	2,429	買掛金	1,006
短期借入金	1,940	短期借入金	1,136

注2. 偶発債務

(1) 下記に対し銀行借入等の債務保証をしております。

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	(外貨による金額)	(百万円)	(外貨による金額)	(百万円)
SANDEN INTERNATIONAL(EUROPE)LTD.	(36,000 千ユーロ)	5,694	(36,000 千ユーロ)	4,674
SANDENVENDO AMERICA, INC.	(11,750 千米ドル)	1,177	-	-
SANDENVENDO GMBH	(3,210 千ユーロ)	507	(3,470 千ユーロ)	450
SANDEN VENDO(U.K)LTD.	(1,700 千英ポンド)	340	-	-
沈?三電汽車空調有限公司	(10,000 千元)	142	(10,000 千元)	143
台湾三電股?有限公司	(25,000 千NTドル)	82	(25,000 千NTドル)	72
計		7,944		5,340

(注) 債務保証は全額外貨建であります。

(2) 下記の銀行借入等に対し保証予約をしております。

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	(外貨による金額)	(百万円)	(外貨による金額)	(百万円)
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.	(6,131 千ユーロ)	969	(4,748 千ユーロ)	616
SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES (PVT) LTD.	(100,000千パキスタンルピー)	160	(100,000千パキスタンルピー)	124
計		1,129		740

(注) 保証予約は、全額外貨建であります。

(3) 下記の銀行借入等に対し経営指導念書を差し入れております。

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
	(外貨による金額)	(百万円)	(外貨による金額)	(百万円)
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.	(3,596 千ユーロ)	568	(2,714 千ユーロ)	352
台湾三電股?有限公司	(152,500 千NTドル)	500	(162,500 千NTドル)	469
計		1,069		822

(注) 経営指導念書は、全額外貨建であります。

(4) 受取手形割引高が下記のとおりあります。

区分	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
受取手形割引高(百万円)	103	36

注3 . 7、 8

財務制限条項を付している債務

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	<p>当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約（一年以内返済予定の長期借入金のうち1,600百万円、長期借入金のうち14,800百万円）の財務制限条項は次のとおりであります。</p> <p>（本契約における財務制限条項）</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を直前の決算期（含む中間期）比75%以上かつ560億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成18年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>本契約における財務制限条項については基準値を充足しておりますが、連結貸借対照表における資本の部の金額が40,456百万円となり、の基準値を下回ることとなりました。ただし、当社は平成21年3月30日付けで同シンジケート団より期限の利益喪失の請求を行わない旨の文書による承諾を得ております。なお、本契約期間は平成18年3月14日から平成25年3月22日であります。</p>

（損益計算書関係）

注1. 1、4、5

関係会社との主な取引は下記のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	92,578	68,381
受取配当金(百万円)	3,381	3,894
受取利息・割引料(百万円)	276	136

注2. 1

売上割戻引当金繰入額について、売上の控除項目として処理しており、その金額は下記のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上割戻引当金繰入額(百万円)	6	3

注3. 2

他勘定への振替高は下記のとおりであります。

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
アフターサービス用並びに研究用等のための振替額(百万円)	285	344

注4. 3

販売費及び一般管理費について

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(1) 販売費及び一般管理費のおおよその割合		(1) 販売費及び一般管理費のおおよその割合	
販売費	46%	販売費	45%
一般管理費	54%	一般管理費	55%
(2) 販売費及び一般管理費の主な内訳 (百万円)		(2) 販売費及び一般管理費の主な内訳 (百万円)	
荷具運賃	3,138	荷具運賃	2,883
俸給給与	10,235	俸給給与	10,805
出向先負担金	2,077	出向先負担金	1,688
福利厚生費	1,788	福利厚生費	1,883
賃借料	1,679	賃借料	983
減価償却費	686	減価償却費	1,405
貸倒引当金繰入額	835	貸倒引当金繰入額	46
賞与引当金繰入額	1,118	賞与引当金繰入額	839
役員賞与引当金繰入額	50	役員賞与引当金繰入額	-
アフターサービス引当金繰入額	677	アフターサービス引当金繰入額	677
退職給付費用	655	退職給付費用	696
諸手数料	1,687	諸手数料	1,831
調査研究費	1,526	調査研究費	1,731

注5. 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(百万円)	(百万円)
5,568	6,146

注6. 6

固定資産処分損の内訳

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
機械及び装置(百万円)	129	機械及び装置(百万円)	75
建物(百万円)	94	建物(百万円)	140
その他(百万円)	154	その他(百万円)	46
計(百万円)	378	計(百万円)	262

注7. 7

減損損失



前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">群馬県前橋市粕川町</td> <td style="text-align: center;">流通システム事業及びその他事業</td> <td style="text-align: center;">建物、機械装置、器具備品等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	群馬県前橋市粕川町	流通システム事業及びその他事業	建物、機械装置、器具備品等						
場所	用途	種類											
群馬県前橋市粕川町	流通システム事業及びその他事業	建物、機械装置、器具備品等											
	<p>(1) 資産のグルーピングの方法 当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 流通システム事業及びその他事業の事業用資産について、経済情勢の悪化により主要設備の残存年数での投資回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較した結果、正味売却価額が使用価値を上回るため、正味売却価額により測定を行っております。</p> <p>(4) 減損損失の金額 減損処理額 2,434百万円は減損損失として特別損失に計上しており、主な固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">固定資産</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">1,144</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建 物</td> <td style="text-align: center;">830</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">237</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">リース資産等</td> <td style="text-align: center;">222</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">2,434</td> </tr> </tbody> </table>	固定資産	金額(百万円)	機械及び装置	1,144	建 物	830	工具器具備品	237	リース資産等	222	合 計	2,434
固定資産	金額(百万円)												
機械及び装置	1,144												
建 物	830												
工具器具備品	237												
リース資産等	222												
合 計	2,434												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,587,190	48,599	43,322	3,592,467
合計	3,587,190	48,599	43,322	3,592,467

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加48,599株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少43,322株は、ストックオプションの行使による減少40,000株及び単元未満株式の買増請求による減少3,322株であります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,592,467	46,096	18,909	3,619,654
合計	3,592,467	46,096	18,909	3,619,654

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加46,096株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少18,909株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)				
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引 1. リース物件の取得価額相 当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 2. 未経過リース料期末残高 相当額 3. 支払リース料、減価償却費 相当額及び支払利息相当 額 4. 減価償却費相当額の算定 方法 5. 利息相当額の算定方法	構築物	1	0	0				
	機械及び 装置	4,338	3,438	899				
	工具器具 備品	456	282	173				
	車両運搬 具	5	0	4				
	ソフト ウェア	2,947	2,457	490				
	合計	7,749	6,180	1,569				
	1年内	963百万円						
	1年超	706百万円						
	合計	1,670百万円						
	支払リース料	1,434百万円						
減価償却費相当額	1,301百万円							
支払利息相当額	74百万円							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法によっております。								
リース料総額とリース物件の取得価額相 当額との差額を利息相当額とし、各期への 配分方法については、利息法によっており ます。								
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・ リース取引 1. リース資産の内容 2. リース資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 主として、自動車機器事業及び流通システ ム事業における生産設備、コンピュータ端 末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び 備品」)であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却 の方法」に記載のとおりであります。</p>							

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(前事業年度) (平成20年3月31日)	(当事業年度) (平成21年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金繰入限度超過額	944 百万円	579 百万円
棚卸資産評価損否認	324	1,013
貸倒引当金繰入限度超過額	1,099	199
貸倒償却否認	870	870
アフターサービス引当金	454	334
その他	393	193
評価性引当額	1,232	3,016
繰延税金資産 合計	2,854	175
繰延税金負債(流動)		
棚卸資産認定損	124	152
繰延為替差損益	6	-
その他	-	22
繰延税金負債 合計	130	175
繰延税金資産の純額	2,723	-
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金超過額	3,386	2,851
有価証券等評価損否認	4,954	8,383
減価償却超過額	473	430
貸倒引当金繰入限度超過額	84	73
役員退職慰労引当金	84	83
電話加入権評価損	26	26
減損損失	280	1,265
繰越欠損金	-	6,292
その他	114	230
評価性引当額	4,218	19,222
繰延税金資産 合計	5,185	416
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,222	385
土地圧縮積立金	235	235
建物圧縮積立金	183	174
その他	20	7
繰延税金負債 合計	1,661	802
繰延税金資産の純額(負債)	3,524	(385)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(前事業年度) (平成20年3月31日)	(当事業年度) (平成21年3月31日)
法定実効税率	40.5 %	40.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.8	0.4
試験研究費控除税額	8.2	-
間接納付控除対象外国法人税額	17.4	-
住民税均等割額	1.7	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5	0.4
評価性引当額の増減	15.3	74.0
その他	3.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8	34.0

(1株当たり情報)

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	353円 81銭	114円 92銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	15円 23銭	222円 27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	2,082	30,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失( )(百万円)	2,082	30,389
期中平均株式数(株)	136,737,457	136,725,463
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	1.平成16年6月22日定時株主総会決議による新株予約権 (新株予約権数1,100個) 2.平成17年6月22日定時株主総会決議による新株予約権 (新株予約権数1,243個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	1.平成17年6月22日定時株主総会決議による新株予約権 (新株予約権数1,243個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)群馬銀行	2,787,000	1,477
		(株)みずほフィナンシャルグループ	3,245,790	610
		スズキ(株)	243,000	395
		明治乳業(株)	820,000	336
		アサヒビール(株)	270,000	317
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	666,400	317
		(株)伊藤園	203,400	245
		(株)T&Dホールディングス	100,000	235
		日本電気(株)	771,000	203
		(株)八十二銀行	283,000	161
		ニッセイ同和損害保険(株)	413,383	155
		(株)ユカ	21,000	137
		統一超商股?有限公司	525,222	117
		その他(67銘柄)	2,250,007	1,064
		計	12,599,203	5,775

【固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,064	4,228	1,684 (830)	26,608	12,872	1,067	13,735
構築物	6,228	55	50	6,233	3,760	314	2,472
機械及び装置	34,995	3,502	2,877 (1,144)	35,620	27,275	2,463	8,344
車両運搬具	79	13	7 (2)	85	67	10	18
工具、器具及び備品	17,703	2,226	4,507 (237)	15,421	13,994	2,780	1,427
土地	15,190	-	81	15,109	-	-	15,109
リース資産	-	7,011	416 (194)	6,595	5,546	1,097	1,048
建設仮勘定	3,829	285	3,812 (5)	303	-	-	303
有形固定資産計	102,092	17,323	13,438	105,977	63,517	7,734	42,460
無形固定資産							
借地権	104	-	-	104	-	-	104
ソフトウェア	2,173	232	135 (11)	2,270	1,929	139	340
リース資産	-	226	6 (6)	219	77	28	141
その他の無形固定資産	83	4	0 (0)	86	82	0	4
無形固定資産計	2,361	463	143	2,680	2,089	168	591
長期前払費用	350	21	278	93	24	90	68

(注) 1. 建物の当期増加額のうち主なものは、サンデングローバルセンター建物3,222百万円、八斗島事業所建物502百万円であります。

2. 建物の当期減少額のうち主なものは、流通システム製造設備667百万円であります。

3. 構築物の当期増加額のうち主なものは、サンデングローバルセンター構築物40百万円であります。

4. 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、自動車機器製造設備2,730百万円であります。

5. 機械及び装置の当期減少額のうち主なものは、流通システム製造設備1,002百万円であります。

6. 工具器具備品の当期増加額のうち主なものは、自動車機器製造設備1,399百万円、流通システム機器製造設備317百万円であります。

7. 工具器具備品の当期減少額のうち主なものは、流通システム製造設備166百万円であります。

8. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、自動車機器製造設備277百万円であります。また、当期減少額のうち主なものは、寿地区再編2,023百万円、自動車機器製造設備1,651百万円であります。

9. ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、自動車機器製造設備62百万円であります。

10. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

11. リース資産(有形固定資産)のうち前事業年度までに取得した資産にかかわる当期増加額は、6,414百万円であり、減価償却累計額は4,477百万円であります。

12. リース資産(無形固定資産)のうち前事業年度までに取得した資産にかかわる当期増加額は、136百万円であり、減価償却累計額は49百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)2	3,181	161	2,116	456	771
賞与引当金	2,382	1,434	2,382	-	1,434
売上割戻引当金	6	3	-	6	3
アフターサービス引当金 (注)3	1,122	677	823	150	825
役員退職慰労引当金	207	-	2	-	205

(注)1. 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載してあります。

2. 貸倒引当金の当期減少額のうち、115百万円は、一般債権及び貸倒懸念債権に対する洗替によるものであり、340百万円は不要になった引当金の取崩しによるものであります。

3. アフターサービス引当金の当期減少額のうち、150百万円は、不要になった引当額の取崩しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産

現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	24
預金の種類	
当座預金	88
普通預金	15,345
外貨預金	10
計	15,445
合計	15,469

受取手形

1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
小林商事(株)	489
アサヒ飲料(株)	303
(株)加藤製作所	158
東芝総合リース(株)	154
東京リース(株)	114
その他	854
合計	2,075

2) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	695
5月	347
6月	654
7月	217
8月	105
9月以降	53
合計	2,075

売掛金

1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.	2,247
サントリーフーズ(株)	1,548
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.	1,430
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A), INC.	1,128
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD.	1,095
その他	15,804
合計	23,255

2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
42,443	136,999	156,188	23,255	87.04	87.52

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

たな卸資産

区分	商品 (百万円)	製品 (百万円)	半製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
自動車機器	22	1,866	31	522	370	2,813
流通システム	523	3,008	-	1,155	77	4,765
(自動販売機)	(97)	(1,792)	-	(542)	(54)	(2,487)
(店舗システム)	(426)	(1,215)	-	(613)	(22)	(2,278)
住環境システム	144	75	-	43	3	267
その他	8	633	29	308	137	1,117
合計	699	5,584	60	2,028	589	8,962



関係会社株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD.	17,685,142	3,653
SANDEN INTERCOOL ( THAILAND ) PUBLIC.CO,LTD	4,900,000	1,708
サンデン不動産(株)	60,000	945
サンデンリース(株)	100,000	593
SANDENVENDO AMERICA INC.	1,000	488
SANDEN OF AMERICA INC.	78,000	400
SANDEN INTERNATIONAL(SINGAPORE) PTE.LTD.	6,000,000	368
SANDEN AIRCONDITIONING(MALAYSIA)SDN.BHD.	2,324,000	280
サンデン物流(株)	200	260
三共興産(株)	40,000	222
台湾三電股?有限公司	27,505,000	220
SANDEN COMMERCIAL REFRIGERATION(THAILAND)CO., LTD.	344,850	203
サンデン電装(株)	400,000	200
SANDEN INTERNATIONAL(AUSTRALIA) PTY.LTD.	1,500,000	191
ミックラテックス(株)	200	166
サンワアルテック(株)	3,000	150
SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(P.V.T.)LTD.	3,500,000	106
その他(23銘柄)	3,019,380	337
合計	67,460,772	10,495

退職金年金基金

区分	金額(百万円)
大同生命保険(株)	4,565
三菱UFJ信託銀行(株)	3,010
合計	7,576

b. 負債

支払手形及び設備関係支払手形

1) 相手先別内訳

科目	相手先	金額(百万円)
支払手形	サンワテック(株)	489
	(株)成電社	316
	(株)ティラド	301
	(株)エスワイ	268
	山本電気(株)	250
	その他	4,507
	合計	6,134
設備関係支払手形	日揮(株)	815
	(株)東陽テクニカ	85
	(有)黒田製作所	58
	リョービ(株)	48
	岩谷産業(株)	47
	その他	616
	合計	1,672

2) 期日別内訳

期日	支払手形(百万円)	設備関係支払手形(百万円)
平成21年4月	1,781	955
5月	1,660	196
6月	1,444	293
7月	1,248	227
合計	6,134	1,672

買掛金

相手先	金額(百万円)
五十鈴(株)	908
日本精工(株)	586
共和産業(株)	442
オスコ産業(株)	434
佐藤商事(株)	391
その他	11,059
合計	13,821

未払金

相手先	金額(百万円)
岩瀬産業(株)	696
サンデンリース(株)	524
佐田建設(株)	402
サンデン物流(株)	175
三洋マシン(株)	168
その他	8,286
合計	10,254

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,000
(株)三井住友銀行	2,000
(株)八十二銀行	2,000
三菱UFJ信託銀行(株)	1,000
その他	2,136
合計	9,136

社債(一年以内に償還予定の社債を含む)

銘柄	発行年月日	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第9回無担保社債	平成16年10月20日	10,000	1.50	なし	平成23年10月20日
第10回無担保社債	平成16年10月20日	5,000	0.99	なし	平成21年10月20日
合計	-	15,000	-	-	-

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

相手先	金額(百万円)
(株)群馬銀行	14,611
(株)みずほコーポレート銀行	8,962
(株)三菱東京UFJ銀行	3,275
日本政策投資銀行	3,100
三菱UFJ信託銀行(株)	2,064
その他	10,986
合計	43,000

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	7,381
未認識過去勤務債務	19
未認識数理計算上の差異	359
合計	7,041

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲2丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、東京都において発行する日本経済新聞ならびに前橋市において発行する上毛新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="http://www.sanden.co.jp">http://www.sanden.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第82期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月24日関東財務局長に提出

### (2)有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第82期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年8月5日関東財務局長に提出

事業年度（第82期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年9月25日関東財務局長に提出

事業年度（第82期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年12月26日関東財務局長に提出

事業年度（第82期）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

### (3)四半期報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月11日関東財務局長に提出

（第83期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月12日関東財務局長に提出

（第83期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

### (4)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第83期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年12月15日関東財務局長に提出

### (5)発行登録書（株式、社債券等）及びその添付書類

平成20年10月3日関東財務局長に提出

### (6)訂正発行登録書

平成21年1月9日関東財務局長に提出

平成21年2月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

サンデン株式会社  
取締役会御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

サンデン株式会社  
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印



#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。
- (2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用している。
- (3) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンデン株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サンデン株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

サンデン株式会社  
取締役会御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデン株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

サンデン株式会社  
取締役会御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。
- (2) 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。